

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年3月29日 |
| 【事業年度】 | 第83期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） |
| 【会社名】 | マブチモーター株式会社 |
| 【英訳名】 | MABUCHI MOTOR CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋 徹 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県松戸市松飛台430番地 |
| 【電話番号】 | 047(710)1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経理・財務担当 萩田 敬一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県松戸市松飛台430番地 |
| 【電話番号】 | 047(710)1127 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経理・財務担当 萩田 敬一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第79期 | 第80期 | 第81期 | 第82期 | 第83期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2019年12月 | 2020年12月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 |
| 売上高 (百万円) | 131,807 | 116,432 | 134,595 | 156,706 | 178,663 |
| 経常利益 (百万円) | 20,854 | 12,675 | 19,570 | 21,473 | 26,994 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 14,234 | 8,987 | 14,251 | 14,295 | 19,416 |
| 包括利益 (百万円) | 13,187 | 4,535 | 31,536 | 31,248 | 36,339 |
| 純資産額 (百万円) | 245,172 | 239,103 | 259,909 | 280,175 | 305,030 |
| 総資産額 (百万円) | 268,244 | 262,559 | 285,704 | 307,786 | 336,605 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,845.43 | 1,811.81 | 1,987.67 | 2,166.88 | 2,380.90 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 107.00 | 67.82 | 108.38 | 110.39 | 150.52 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 106.95 | 67.79 | 108.34 | 110.37 | 150.49 |
| 自己資本比率 (%) | 91.4 | 91.0 | 90.9 | 91.0 | 90.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.8 | 3.7 | 5.7 | 5.3 | 6.6 |
| 株価収益率 (倍) | 19.4 | 33.1 | 17.5 | 16.9 | 15.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 25,830 | 18,741 | 8,743 | 10,206 | 31,741 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 15,246 | 5,304 | 12,970 | 10,468 | 15,608 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 12,132 | 10,952 | 11,285 | 10,088 | 11,849 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 110,863 | 110,190 | 103,539 | 101,255 | 112,301 |
| 従業員数 (名) | 22,061 | 21,477 | 20,894 | 20,248 | 19,808 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [230] | [189] | [230] | [113] | [56] |

- (注) 1. 第79期、第80期、第81期及び第82期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
2. 第83期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第79期 | 第80期 | 第81期 | 第82期 | 第83期 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2019年12月 | 2020年12月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 |
| 売上高 (百万円) | 93,568 | 79,623 | 96,113 | 100,176 | 106,447 |
| 経常利益 (百万円) | 13,561 | 14,190 | 23,004 | 14,944 | 19,242 |
| 当期純利益 (百万円) | 11,375 | 14,322 | 20,625 | 12,958 | 16,804 |
| 資本金 (百万円) | 20,704 | 20,704 | 20,704 | 20,704 | 20,704 |
| 発行済株式総数 (株) | 68,562,462 | 68,562,462 | 67,843,062 | 67,076,362 | 66,410,262 |
| 純資産額 (百万円) | 155,309 | 157,558 | 167,364 | 169,642 | 176,070 |
| 総資産額 (百万円) | 168,537 | 170,438 | 179,685 | 182,304 | 189,726 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,168.69 | 1,193.67 | 1,279.68 | 1,311.81 | 1,374.10 |
| 1株当たり配当額 (円) | 135.00 | 135.00 | 115.00 | 135.00 | 150.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (67.00) | (67.00) | (57.00) | (67.00) | (67.00) |
| [内特別配当額] (円) | [105.00] | [105.00] | [85.00] | [105.00] | [105.00] |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 85.51 | 108.07 | 156.85 | 100.07 | 130.27 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 85.47 | 108.03 | 156.79 | 100.04 | 130.24 |
| 自己資本比率 (%) | 92.1 | 92.4 | 93.1 | 93.0 | 92.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.3 | 9.2 | 12.7 | 7.7 | 9.7 |
| 株価収益率 (倍) | 24.3 | 20.8 | 12.1 | 18.7 | 18.0 |
| 配当性向 (%) | 78.9 | 62.5 | 36.7 | 67.5 | 57.6 |
| 従業員数 (名) | 849 | 851 | 836 | 827 | 845 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [63] | [57] | [57] | [49] | [49] |
| 株主総利回り (%) | 127.2 | 141.4 | 124.2 | 126.3 | 158.7 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (118.1) | (126.8) | (143.0) | (139.5) | (178.9) |
| 最高株価 (円) | 4,670 | 4,795 | 5,450 | 4,310 | 4,760 |
| 最低株価 (円) | 3,130 | 2,758 | 3,605 | 3,390 | 3,575 |

- (注) 1. 提出会社の従業員数は、当社から他社への出向者を含めず記載しております。
2. 当社の配当方針に基づき連結純利益の一定率(特別配当率)を特別配当として普通配当に加算しております。
3. 第79期、第80期、第81期及び第82期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第83期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 最高株価及び最低株価は、第81期までは東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、第82期以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
8. 第83期の1株当たり配当額には、当社創立70周年の記念配当15円が含まれております。

2【沿革】

当社は、前身である東京科学株式会社（設立当時の商号は馬淵工業株式会社であり、その後商号変更を行う。）の株式額面変更のため、形式上、1963年10月1日に高松木材株式会社を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更して、資産負債及び権利義務の一切を引継ぎました。以下沿革については、実質上の存続会社である東京科学株式会社について記載いたします。

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1958年8月 | 東京都葛飾区に馬淵工業株式会社の商号にて設立、同時に東京科学工業株式会社（1954年1月設立）及び日本科工株式会社（1955年8月設立）両社の営業を譲り受け小型モーターの生産販売を開始。 |
| 1959年4月 | 商号を東京科学株式会社に変更。 |
| 1963年10月 | 株式額面変更のため、形式上、高松木材株式会社（1926年3月設立）を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更。 |
| 1964年2月 | 香港に当社の100%出資による「萬寶至實業有限公司」（現・連結子会社）を設立。 |
| 1965年3月 | 千葉県松戸市に松戸工場完成。 |
| 1965年3月 | 米国ニューヨーク市に駐在事務所を開設。 |
| 1966年4月 | 西ドイツフランクフルト市に駐在事務所を開設。 |
| 1969年12月 | 台湾台北市の「華淵電機工業股份有限公司」（現・連結子会社）に資本参加（当社出資比率50%）。 |
| 1971年3月 | 当社の商号をマブチモーター株式会社に変更。 |
| 1971年7月 | 千葉県松戸市に本社機能を移転。 |
| 1972年12月 | マブチ国際通商株式会社（1957年9月馬淵商事株式会社として設立、その後商号変更）を吸収合併。 |
| 1974年3月 | 群馬県館林市に当社の100%出資による「マブチ精工株式会社」（2003年1月吸収合併）を設立。 |
| 1977年1月 | 米国ニューヨーク市に当社の100%出資による「マブチモーターアメリカコーポレーション」（現・連結子会社）を設立。 |
| 1979年8月 | 台湾高雄市に「萬寶至馬達股份有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。 |
| 1980年6月 | 台湾高雄市の「萬寶至馬達股份有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。 |
| 1984年7月 | 株式を店頭登録により公開する。 |
| 1986年12月 | 東京証券取引所市場第二部へ上場。 |
| 1987年3月 | シンガポールに駐在事務所を開設。 |
| 1987年10月 | 中国大連に当社の100%出資による「万宝至馬達大連有限公司」（現・連結子会社）を設立。 |
| 1988年6月 | 東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄指定。 |
| 1989年8月 | マレーシアに「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」（2011年12月清算終了）を設立（華淵電機工業股份有限公司が100%出資。当社間接出資比率50%）。 |
| 1989年9月 | シンガポールに当社の100%出資による「マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド」（現・連結子会社）を設立。 |
| 1991年5月 | 「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を76%に引き上げ。 |
| 1991年7月 | マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率86%）。 |
| 1992年4月 | 技術研究所完成。 |
| 1993年11月 | 中国江蘇省に「華淵電機（江蘇）有限公司」（現・連結子会社）を設立（華淵電機工業股份有限公司と萬寶至馬達股份有限公司が各50%出資。当社間接出資比率88%）。 |
| 1993年11月 | ドイツフランクフルト市に当社100%出資による「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」（現・連結子会社）を設立。 |
| 1994年4月 | 中国広東省に「東莞万宝至電機設備製造有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。 |
| 1994年9月 | 中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率92%）。 |
| 1994年9月 | 中国大連に「万宝至馬達瓦房店有限公司」（現・連結子会社）を設立（万宝至馬達大連有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。 |
| 1995年7月 | 中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率93%）。 |
| 1995年9月 | 香港に「萬寶至精工香港有限公司」（2008年2月清算終了）を設立（マブチ精工株式会社が100%出資。当社間接出資比率100%）。 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1996年2月 | ベトナムに当社の100%出資による「マブチモーターベトナムリミテッド」(現・連結子会社)を設立。 |
| 1997年3月 | 中国上海市に駐在事務所を開設。 |
| 1997年4月 | 米国ニューヨーク市の「マブチモーターアメリカコーポレーション」が事務所をニューヨーク市からデトロイト近郊のトロイ市へ移転。 |
| 1997年12月 | 「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を78%に引き上げ。 |
| 1999年7月 | 香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受(当社直接・間接を合わせ出資比率100%)。 |
| 2001年8月 | 香港の「萬寶至實業有限公司」が香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受(当社直接・間接を合わせ出資比率100%)。 |
| 2002年11月 | 中国上海市に当社100%出資による「万宝至馬達(上海)有限公司」(現・連結子会社)を設立。 |
| 2003年1月 | マブチ精工株式会社を吸収合併。 |
| 2004年4月 | 「華淵電機工業股份有限公司」の少数株主の所有する株式を取得(当社出資比率100%)。 |
| 2005年2月 | 中国江蘇省の「華淵電機(江蘇)有限公司」の増資引受(当社直接・間接を合わせ出資比率100%)。 |
| 2005年3月 | ベトナムダナン市に当社の100%出資による「マブチモーターダナンリミテッド」(現・連結子会社)を設立。 |
| 2005年11月 | 韓国に当社の100%出資による「マブチモーター코리아カンパニーリミテッド」(現・連結子会社)を設立。 |
| 2005年11月 | マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」が解散を決議。 |
| 2006年7月 | 中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」にモーター研究開発センターを設立。 |
| 2006年12月 | 当社が保有する香港の「萬寶至精工香港有限公司」株式を香港の「萬寶至實業有限公司」へ現物出資(当社間接出資比率100%)。 |
| 2006年12月 | 香港の「萬寶至精工香港有限公司」は、香港の「萬寶至實業有限公司」へ事業を譲渡し、解散を決議。 |
| 2008年1月 | 中国深圳市に当社の100%出資による「万宝至馬達貿易(深圳)有限公司」を設立。(2020年12月、万宝至(上海)管理有限公司により吸収合併) |
| 2009年2月 | 中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」を「万宝至馬達(東莞)有限公司」に社名変更。 |
| 2009年7月 | 中国江西省に「万宝至馬達(鷹潭)有限公司」(2017年12月清算終了)を設立(萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%)。 |
| 2009年12月 | 中国広東省に「万宝至精工(東莞)有限公司」(2021年6月清算終了)を設立(萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%)。 |
| 2010年10月 | 中国広東省に「東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司」(現・連結子会社)を設立(萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%)。 |
| 2011年5月 | 中国江西省に「万宝至馬達(江西)有限公司」(現・連結子会社)を設立(萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%)。 |
| 2012年8月 | 中国江蘇省の「華淵電機(江蘇)有限公司」を「万宝至馬達(江蘇)有限公司」に社名変更。 |
| 2014年8月 | メキシコアグアスカリエンテス州に当社の100%出資による「マブチモーターメキシコエスエーデーシーブイ」(現・連結子会社)を設立。 |
| 2016年5月 | 中国江西省の「万宝至馬達(鷹潭)有限公司」が解散を決議。 |
| 2017年1月 | ポーランド共和国マウオポルスカ県に当社の100%出資による「マブチモーターポーランドエスベーゾー」(現・連結子会社)を設立。 |
| 2017年11月 | ドイツフランクフルト市の「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」に研究開発センターを設立。 |
| 2018年1月 | タイ王国バンコク都に当社の100%出資による「マブチモータータイランドカンパニーリミテッド」(現・連結子会社)を設立。 |
| 2018年5月 | 萬寶至實業有限公司より「萬寶至馬達股份有限公司」の全株式を取得し、直接出資子会社とする。 |
| 2018年5月 | 中国江西省の阪和鋼板加工(江西)有限公司を子会社化(萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%)し、万宝至鋼板加工(江西)有限公司に社名変更。(2019年12月、万宝至馬達(江西)有限公司により吸収合併) |
| 2018年12月 | 中国広東省に「万宝至精工部件(江門)有限公司」(現・連結子会社)を設立(萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%)。 |
| 2019年3月 | 万宝至馬達(上海)有限公司を万宝至(上海)管理有限公司に商号変更し、事業内容を統括会社(管理性会社)に変更。 |
| 2020年12月 | 万宝至(上海)管理有限公司が、万宝至馬達貿易(深圳)有限公司を吸収合併。 |
| 2021年7月 | 「マブチモーターエレクトロマグエスエー」の全株式を取得し、直接出資子会社とする。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 |
| 2023年3月 | 「株式会社オーケン」(2023年7月、マブチモーターオーケン株式会社により吸収合併)、「万宝至応研精工電子(大連)有限公司」、「マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド」を傘下に持つ「マブチモーターオーケン株式会社」の全株式を取得し、直接出資子会社とする。 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社25社（うち連結子会社24社）で構成されており、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品の用途は、次のとおりであります。

| 区分 | 用途 |
|---------------|--|
| 自動車電装機器 | <p>[中型モーター] パワーウィンドウ、パワーシート、パーキングブレーキ、ウインドウウォッシャーポンプ、バルブ、サンルーフ、シートベルトプリテンショナー、ステアリング位置調整、ドアクローザー、ランパーサポート、駆動系シフトパイワイヤー</p> <p>[小型モーター] ドアロック、ドアミラー、エアコンダンパー、ヘッドライト、グリルシャッター、操作系シフトパイワイヤー、ステアリングロック、ハブティクスデバイス、トランクオープナー、フューエルリッドオープナー、EV充電ケーブルロック、フラッシュドアハンドル</p> |
| ライフ・インダストリー機器 | <p>[健康・医療機器] 歯ブラシ、血圧計、マッサージャー、人工呼吸器</p> <p>[家電機器・工具] 理美容関連：シェーバー、ヘアードライヤー、脱毛器、バリカン 工具：インパクトレンチ、ドライバー、ドリル、丸のこ、小型芝刈機</p> <p>[精密・事務機器] インクジェットプリンター、複写機・複合機（MFP）、レーザープリンター、自動販売機、フォトプリンター</p> <p>[音響・映像機器] カーCDプレーヤー、カーナビゲーション、ヘッドアップディスプレイ</p> <p>[その他] AGV、AMR、移動体、協調ロボット、ロボット掃除機、コードレスクリーナー、電気錠、小型ポンプ、コーヒーマーカー、自動製氷機、芳香発生器、玩具、模型</p> |

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、小型モーターの生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。当社及びマブチモーターオーケン株式会社（マブチオーケン）は「日本」セグメント、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）及びマブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（メキシコマブチ）は「アメリカ」セグメント、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）、マブチモーターポーランドエスパーゾー（ポーランドマブチ）及びマブチモーターエレクトロマグエスエー（マブチエレクトロマグ）は「ヨーロッパ」セグメント、その他の関係会社は「アジア」セグメントに属しております。

[当社]

関係会社へ部品及び生産設備を供給し、関係会社からモーター（以下「製品」という。）を仕入れ、国内及び世界各国へ販売しております。

[関係会社]

（製品製造・販売）

当社及び関係会社または市場から、部品及び生産設備を調達し、製品を生産。当社、関係会社及び地場・近隣市場へ販売しております。その他、部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司（道ジャオマブチ）、万宝至馬達（江蘇）有限公司（江蘇マブチ）、万宝至馬達（江西）有限公司（江西マブチ）、万宝至馬達瓦房店有限公司（瓦房店マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、マブチモーターダナンリミテッド（ダナンマブチ）、マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（メキシコマブチ）、マブチモーターポーランドエスパーゾー（ポーランドマブチ）、マブチモーターエレクトロマグエスエー（マブチエレクトロマグ）、マブチモーターオーケン株式会社（マブチオーケン）、万宝至研精工電子（大連）有限公司（マブチオーケン大連）、マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド（マブチオーケンベトナム）

（部品及び生産設備製造）

部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、萬寶至馬達股份有限公司（高雄マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、万宝至精工部件（江門）有限公司（江門マブチ）

（モーター販売）

当社から製品を仕入れ、それぞれ南・北アメリカ市場、アジア市場、欧州市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[会社]

萬寶至實業有限公司（香港マブチ）、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド（シンガポールマブチ）、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド（韓国マブチ）、マブチモータータイランドカンパニーリミテッド（タイマブチ）

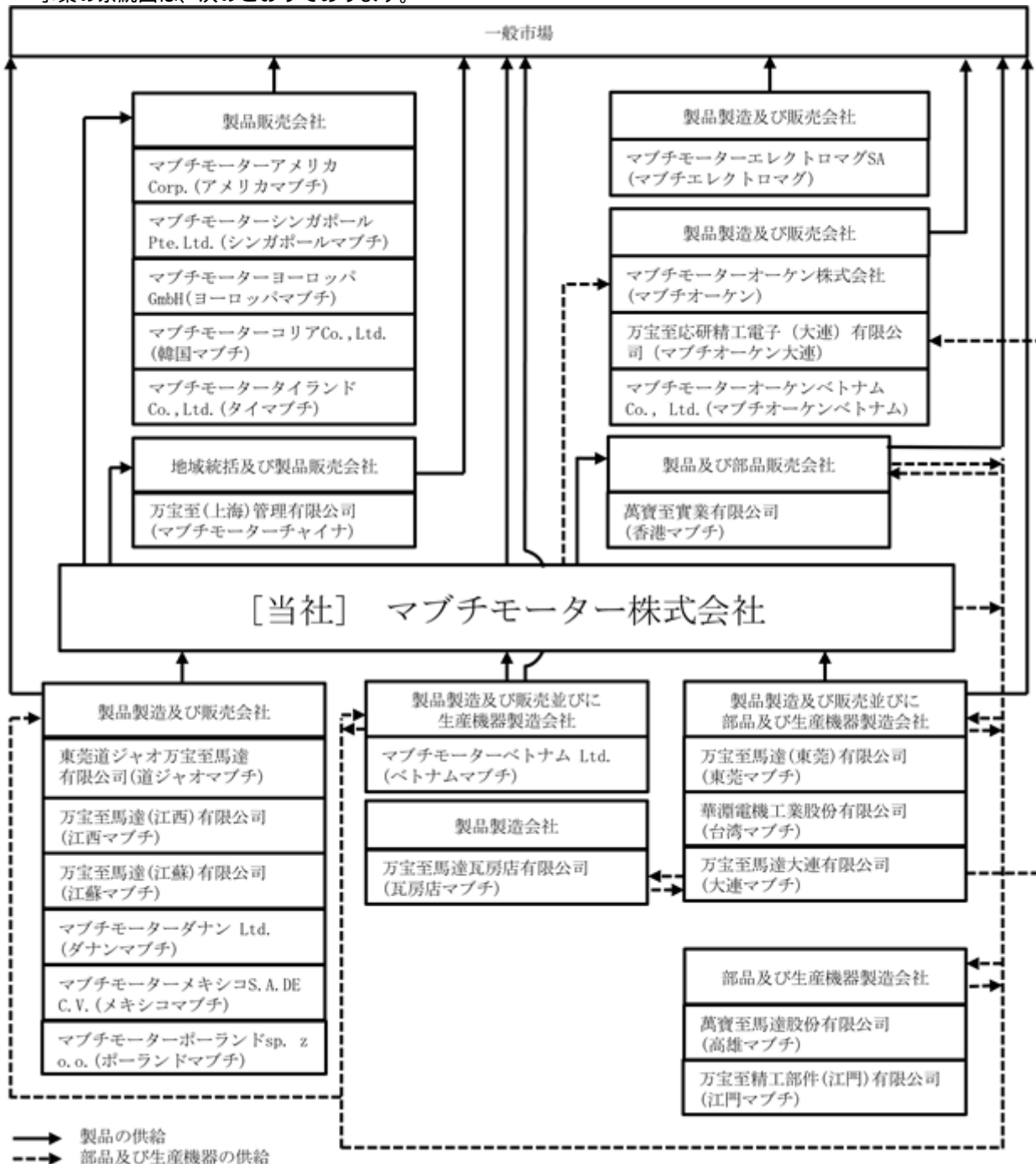
(地域統括及びモーター販売)

当該地区でのマーケティング活動及び関係会社の統括管理並びに当社から製品を仕入れ、中国市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[会社]

万宝至(上海)管理有限公司(マブチモーターチャイナ)

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他、非連結子会社が国内に1社存在します。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 | | | |
|---|--------------|-------------------|---------------------------------|------------------|---------|----------|------|------------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金援助 | 営業上の取引 |
| | | | | | 当社役員(名) | 当社従業員(名) | | |
| 萬寶至實業有限公司 (香港マブチ) 1 | 中国・香港 | HK \$ 491,012千 | 小型モーター並びに部品の販売 | 100.0 | 2 | 3 | 無 | 製品及び部品の販売 |
| マブチモーターアメリカコーポレーション (アメリカマブチ) 1、2 | アメリカ・ミシガン州 | US \$ 4,000千 | 小型モーター並びに部品の販売 | 100.0 | 0 | 5 | 無 | 製品の販売 |
| 萬寶至馬達股份有限公司 (高雄マブチ) 1 | 台湾・高雄市 | NT \$ 490,600千 | 小型モーター部品並びに生産設備の製造及び販売 | 100.0 | 3 | 3 | 無 | 部品及び生産設備の購入 |
| 万宝至馬達大連有限公司 (大連マブチ) 1 | 中国・遼寧省 | RMB 470,743千 | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 100.0 | 2 | 4 | 無 | 製品及び部品の購入 |
| 華淵電機工業股份有限公司 (台湾マブチ) 1 | 台湾・新竹県 | NT \$ 452,540千 | 小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売 | 100.0 | 3 | 3 | 無 | 製品及び部品並びに生産設備の購入 |
| 万宝至馬達(江蘇)有限公司 (江蘇マブチ) 1 | 中国・江蘇省 | RMB 293,668千 | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 100.0 (43.2) | 2 | 4 | 無 | 製品及び部品の購入 |
| マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド (シンガポールマブチ) | シンガポール | US \$ 511千 | 小型モーター並びに部品の販売 | 100.0 | 0 | 3 | 無 | 製品の販売 |
| マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー (ヨーロッパマブチ) 1、2 | ドイツ・フランクフルト市 | EUR 715千 | 小型モーター並びに部品の販売 | 100.0 | 0 | 8 | 無 | 製品の販売 |
| 万宝至馬達瓦房店有限公司 (瓦房店マブチ) | 中国・遼寧省 | RMB 57,937千 | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 100.0 (100.0) | 2 | 4 | 無 | 無 |
| マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナムマブチ) 1 | ベトナム・ドンナイ省 | VND 439,737百万 | 小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売 | 100.0 | 2 | 3 | 無 | 製品及び部品並びに生産設備の購入 |
| 万宝至馬達(東莞)有限公司 (東莞マブチ) 1 | 中国・広東省 | RMB 456,165千 | 小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び設計開発並びに販売 | 100.0 (100.0) | 2 | 5 | 無 | 製品及び部品並びに生産設備の購入 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 | | | |
|--|-------------------|--------------------|--|------------------|---------|----------|------|-----------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金援助 | 営業上の取引 |
| | | | | | 当社役員(名) | 当社従業員(名) | | |
| 万宝至(上海)管理有限公司 (マブチモーターチャイナ) | 中国・上海市 | RMB 34,046千 | 中国でのマーケティング活動並びに中国子会社の統括管理 小型モーター並びに部品の販売 | 100.0 | 3 | 5 | 無 | 製品の販売 |
| マブチモーターダナンリミテッド (ダナンマブチ) 1 | ベトナム・ダナン市 | VND 1,679,702百万 | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 100.0 | 2 | 3 | 無 | 製品及び部品の購入 |
| マブチモーターコリアカンパニーリミテッド (韓国マブチ) | 韓国・ソウル市 | KRW 300,000千 | 小型モーター並びに部品の販売 | 100.0 | 1 | 2 | 無 | 製品の販売 |
| 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 (道ジャオマブチ) | 中国・広東省 | RMB 149,371千 | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 100.0 (100.0) | 2 | 3 | 無 | 製品及び部品の購入 |
| 万宝至馬達(江西)有限公司 (江西マブチ) 1 | 中国・江西省 | RMB 313,826千 | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 100.0 (100.0) | 2 | 3 | 無 | 製品の購入 |
| マブチモーターメキシコエスエーデービー (メキシコマブチ) 1 | メキシコ・アグアスカリエンテス州 | MXN 3,711,159千 | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 100.0 (0.0) | 2 | 6 | 有 | 製品の購入 |
| マブチモーターポーランドエスペーゾ (ポーランドマブチ) 1 | ポーランド共和国・マウォポルスカ県 | PLN 254,934千 | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 100.0 | 1 | 6 | 無 | 製品の購入 |
| マブチモータータイランドカンパニーリミテッド (タイマブチ) | タイ王国・バンコク都 | THB 29,000千 | 小型モーター並びに部品の販売 | 100.0 | 0 | 4 | 無 | 製品の販売 |
| 万宝至精工部件(江門)有限公司 (江門マブチ) | 中国・広東省 | RMB 121,939千 | 小型モーター部品の製造及び販売 | 100.0 (100.0) | 1 | 4 | 無 | 無 |
| マブチモーターエレクトロマグエスエー (マブチエレクトロマグ) | スイス・ローザンヌ | CHF 100千 | 小型モーターの製造及び販売 | 100.0 | 0 | 5 | 無 | 無 |
| マブチモーターオーケン株式会社(マブチオーケン) | 日本・東京都 | JPY 20,000千 | 小型ポンプの製造及び販売 | 100.0 | 2 | 2 | 無 | 製品の販売 |
| 万宝至応研精工電子(大連)有限公司(マブチオーケン大連) | 中国・遼寧省 | RMB 16,708千 | 小型ポンプの製造及び販売 | 100.0 (100.0) | 1 | 2 | 無 | 無 |
| マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド (マブチオーケンベトナム) | ベトナム・ドンナイ省 | VND 21,120百万 | 小型ポンプの製造及び販売 | 100.0 (100.0) | 1 | 2 | 無 | 無 |

- (注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 万宝至馬達(江蘇)有限公司に対する出資比率は、当社が56.8%、当社の100.0%出資子会社である華淵電機工業股份有限公司が21.6%並びに当社の100.0%出資子会社である萬寶至馬達股份有限公司が21.6%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
4. 万宝至馬達瓦房店有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である万宝至馬達大連有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。

5. 万宝至馬達（東莞）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
6. 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
7. 万宝至馬達（江西）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
8. マブチモーターメキシコエスエーデシーブイに対する出資比率は、当社が100.0%、当社の100.0%出資子会社である株式会社マブチ興産が0.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
9. 万宝至精工部件（江門）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
10. 万宝至応研精工電子（大連）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社であるマブチモーターオーケン株式会社が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
11. マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッドに対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社であるマブチモーターオーケン株式会社が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
12. 議決権の所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。
13. 2の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 会社名 | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 | 純資産額 | 総資産額 |
|---------------------------------------|--------|-------|-------|-------|--------|
| マブチモーターヨーロッパ ゲエムペーハー （ヨーロッパマブチ） | 37,463 | 3,551 | 2,411 | 6,914 | 20,526 |
| マブチモーターアメリカ コーポレーション （アメリカマブチ） | 24,362 | 1,932 | 1,555 | 6,123 | 14,767 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの従業員は大半が「アジア」セグメントに属し、他のセグメントの従業員数は僅少であるため、次の部門別に記載しております。

2023年12月31日現在

| 部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------|----------------------|
| 生産部門 | 18,026 (865) [16] |
| 販売部門 | 270 (-) [-] |
| 技術・開発部門 | 711 (-) [-] |
| 管理部門 | 801 (-) [40] |
| 合計 | 19,808 (865) [56] |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 連結子会社1社は、委託加工生産を実施しており、従業員数欄の(内書)は、委託加工契約先から派遣され、当社グループで就業する人員であります。
3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 845 [49] | 45.0 | 18.7 | 6,953,298 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマブチモーター労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。連結子会社につきましては、在外子会社15社で労働組合が結成されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|-------------------------|------------------------|------------------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業等取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)(注4) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 4.5 | 69.2 | 62.4 | 72.6 | 49.9 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号) 第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金差異(%)は、「女性の平均年間賃金(総賃金÷人数)÷男性の平均年間賃金(総賃金÷人数)」の数式で計算したものであります。
4. 男女間の賃金差異について、当社の給与規程や評価制度において性別による差異はなく、主に賃金の高い職種・役割における女性比率が低いことによるものです。女性管理職比率の向上に関する取り組み等については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) マブチモーター株式会社における人的資本経営 活動事例紹介 1) ジェンダーギャップの解消(グローバルベース)」に記載しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、人々の豊かな生活を支える小型モーターのリーディングカンパニーであり続けるために、新たな成長段階に向けた創造活動を続けております。

経営理念：「国際社会への貢献とその継続的拡大」は、当社の遺伝子であり、創業当時から未来永劫受け継がれて行く当社経営の根幹をなす考え方であります。この「経営理念」の実現に至る道筋を「マブチの経営ビジョン」としてまとめ、グループ全体で共有しております。

経営ビジョンは、「経営理念」に基づく貢献をどのように捉え、いかに具現化するかを「経営基軸」で明確にするとともに、企業活動を遂行する際の行動指針を「経営指針」として明示しております。

経営基軸

経営上の意思決定を行ううえでの「規範」となる考え方で、次のとおりであります。

より良い製品をより安く供給することにより、豊かな社会と人々の快適な生活の実現に寄与する

広く諸外国において雇用機会の提供と技術移転を行い、それらの国の経済発展と国際的な経済格差の平準化に貢献する

人を最も重要な経営資源と位置付け、仕事を通じて人を活かし、社会に役立つ人を育てる

地球環境と人々の健康を犠牲にすることのない企業活動を行う

経営指針

経営指針は、「小型モーターの専門メーカーとしてその社会的ニーズを的確に把握し、それに即した製品をより早く、より安く、安定的に供給する」ための当社の企業活動を方向付けるとともに、企業としてどのような行動をとるべきかを示すものであります。

また、海外拠点経営指針は、当社と進出国との共存共栄をベースとした、海外拠点経営の基本的な考え方を明示したものであります。

経営指針

汎用性を重視した製品を開発し、その最適生産条件を整備する
価値分析に徹した製品の開発改良と部品・材料共通化を徹底する
高度加工技術とムダの極小化によるコストダウンを追求する
新市場を開拓し、適正占有率を確保する
適材適所による人材の活用と業務を通じた人材育成を行う
環境負荷の極小化と安全の追求を基本とした企業活動を推進する
長期安定的視点に立つ経営施策を推進する

海外拠点経営指針

長期的な視点に立ち、進出国との共存共栄を図る

各拠点の強みを活かした国際分業体制を確立し、国際競争力を維持・拡大する

社会への貢献を重視するマブチの企業文化の浸透と知識・技術の移転を推進する

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2024年から2030年を対象期間とする新たな経営計画「経営計画2030」を策定いたしました。

財務指標と将来の財務に貢献する未財務指標（注）の双方を高めることにより、当社の考える企業価値として「マブチモーター・バリュエーション・ポイント（MVP）」の向上を目指していきます。マブチモーター・バリュエーション・ポイントは、2030年のガイダンスの達成によって得られるポイントを100ポイントと設定し、各年の達成率をポイントで表します。その達成率を見ながら、財務指標・未財務指標の双方を達成するための改善を通じて、企業価値の向上を図ります。

（注）人的資本等の無形資産で現在は未だ財務的に貢献していないが、未来の業績に寄与する指標であり、当社グループにとって財務指標同様に重要なため、「非財務指標」ではなく、「未財務指標」と表現しております。

| 財務指標 | 2024-2030年度 目標 |
|----------|----------------|
| 売上高 | 3,000億円 |
| 売上高営業利益率 | 15%以上 |
| ROIC（注） | 12%以上 |

（注）ROIC = (営業利益 × (1 - 実効税率)) ÷ (売掛金 + 棚卸資産 + 固定資産 (投資有価証券を除く) - 買掛金)

また、未財務指標の目標は下記の項目となっております。

- ・CO2排出量削減率
- ・サステナブルプロダクツの売上高成長率
- ・SDGsに貢献する用途の売上高成長率
- ・女性管理職比率
- ・グローバル勤務経験者数
- ・子供向け工作教室・出前授業等の参加者数
- ・労働災害度数率
- ・人権上の重大リスク件数

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、世界経済は、各国における高インフレが緩和の兆しを見せる一方で、依然、政策金利は高水準で推移することが見込まれることに加え、地政学的リスクの高まりによる不透明な国際情勢を背景に各国間の貿易や投資が細る影響等により、景気の減速が懸念されます。米国経済は、上期に消費の減速が見込まれるものの、景気後退の回避が見込まれ、緩やかな回復となる見通しです。欧州経済は、インフレ圧力の低下による個人消費の持ち直しに加えて、各国の財政支援等による下支えにより、緩やかな回復が見込まれます。我が国経済は、インフレ圧力の低下及び所得環境の改善による個人消費の改善を背景に緩やかな回復が見込まれます。新興国経済は、中国経済が不動産不況や個人消費の回復の弱さ等の影響により成長ペースは鈍く、世界的なインフレ影響等により新興国全体としての成長ペースは鈍化する見通しです。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、引き続き自動車生産の回復が見込まれますが、各国における高インフレとその抑制のための利上げによる需要の減退等の影響により回復の力強さを欠き、依然見通しに不透明感があります。ライフ・インダストリー機器市場は、健康・医療機器用の安定的な需要の持続等を背景に全体として堅調な需要を見込むものの、個人消費の減速により家電・工具・住設用及び理美容機器用の需要は低調となる見通しです。

このような経営環境下、当社グループは、次に述べます課題に取り組んでまいります。

「動き」のソリューション提供による事業ポートフォリオの進化

当社はこれまで、小型直流モーター専門メーカーとして、お客様が求める真の価値を実現する高品質なモーターを「標準化戦略」によってリーズナブルな価格でご提供し、自動車電装分野からライフ・インダストリー分野まで、人々の暮らしの利便性、快適性及び安全性の向上に幅広く貢献してまいりました。今後もお客様と社会への貢献を拡大するため、モーターをコアとしつつ事業領域を拡大し、多様な「動き」のソリューションを提供することにより事業ポートフォリオを進化させ、事業の成長を図ります。特に「モビリティ」「マシーナリー」「メディカル」を「3つのM領域」と定義し、注力する事業分野としてその取り組みを加速させてまいります。

モビリティ：自動車電装分野では、EV化の進展に伴い、限られたバッテリーで航続距離を延ばすための電力消費量の削減が求められており、小型・軽量・高効率という当社モーターの付加価値を更に高め、開発・生産・販売を推進します。またバッテリーの熱管理を行うためのバッテリー冷却用のバルブ用途の需要が高まっており、ブラシ付モーターとブラシレスモーターの双方をラインナップしている当社の強みを生かし、ユニット対応を含めてお客様の要望に応じたソリューションを提供してまいります。ライフ・インダストリー分野では、移動体用ブラシレスモーターにおいて、新たなアシスト自転車やシニアカー、農機具用等の様々な用途にて受注を獲得しており、引き続き新たなお客様・用途を開拓し、拡販に取り組んでまいります。

マシーナリー：今後市場の拡大が見込まれるロボット市場では、人手不足の解消に貢献するような協調ロボット用途での拡販を目指し、中空構造のブラシレスモーター等ラインナップを拡充しており、今後も新規採用に向けた拡販を進めてまいります。また産業設備に関しては、工業製品や食品等の生産過程におけるCO2排出量の削減が急務となっており、エア式や油圧式から、よりエネルギー変換効率の高い電動式へ切り替える動きが広まっており、ビジネス拡大に向けたソリューション提案を進めてまいります。

メディカル：健康・医療機器用途においては、高付加価値の歯ブラシ用モーターをはじめ、人々の健康に寄与する製品に注力しています。2021年7月にM&Aにより統合した人工呼吸器及び歯科治療機器用モーターなどを手掛けるマブチエレクトロマグの製品ラインナップ及び顧客基盤を足掛かりに医療機器用途の取り組みを強化しております。また、2023年3月には、主に健康・医療機器用の小型ポンプに強みを有するマブチオーケンがM&Aによりグループに加わりました。同社とのシナジー創出を早期に実現し、医療機器用をはじめとする「3つのM領域」における、ユニット対応力とソリューション提案力を強化し、事業拡大に取り組んでまいります。

自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器用モーターの拡販

パワーウィンドウ用モーターにつきましては、搭載車種の拡大に向けた取り組みを一層強化し、販売活動に一層注力することで、更なるシェア拡大を目指してまいります。北米自動車メーカー3社のうち2社において既に当社製品を採用いただいておりますが、残る3社目より受注を獲得しました。2025年の販売開始に向け円滑な立ち上げを推進するとともに、更なるシェアアップを実現すべく欧米自動車メーカー向けの新規案件の獲得を目指し拡販を進めてまいります。パワーシート用モーターにおいては、2023年より新たに販売を開始した日系大手のお客様向けビジネスの更なる拡大に取り組むとともに、2024年より新たに販売開始する欧州大手のお客様向け案件の円滑な立ち上げに取り組んでまいります。リクライナー、ハイト及びチルトアジャスターなどの様々な機構に使用可能な新製品を投入することで、既存のお客様におけるシェアアップに取り組んでまいります。パーキングブレーキ及びドアクローザー用等のモーターについては、標準化戦略に基づき多用途への展開が可能な標準モーターの開発及び販売活動に取り組んでまいります。ミラー用をはじめとする当社が高シェアを有する既存製品分野においては、新たな差別化技術を搭載した製品の投入により更なる拡大に取り組んでまいります。

ライフ・インダストリー機器用においては、家電製品や健康・医療等の個人の生活に関する用途と、業務や産業に関する用途に向け、高付加価値の製品を提供してまいります。マブチエレクトロマグは、医療機器用モーターに関する高い技術力を有しておりますが、同社の高回転ブラシレスモーターが工具用で受注を獲得するなど、他用途への展開が進んでおります。今後も、開発・生産・販売のあらゆる面でのシナジー創出に取り組み、ライフ・インダストリー機器用途全体の成長へつなげてまいります。

マブチグローバル経営によるグローバルリスクマネジメント

当社は、各海外拠点の自主・自立性を向上させ地産地消を推進する「世界5極事業体制」に、拠点間の人材の繋がり及び多様な価値観を活用する「ダイバーシティ」を強みとする「マブチグローバル経営」を推進しております。本社・各拠点間の人材交流を促すための基盤となる人事制度の整備及び各種情報共有や拠点をまたぐ会議体の設定等を通じてグループレベルで相互理解と協力を促進し、グループ各拠点の横の繋がりを強化することに加えて、各拠点内における縦の繋がりを強化するための方針展開施策、教育及び階層を超えたコミュニケーション施策等により会社方針や価値観の理解・共有を図っております。各拠点において強固な開発・生産・販売体制を構築することにより、変化の大きい市場環境においても高品質な製品をリーズナブルな価格で安定的に供給できるよう、グローバルレベルでのリスクマネジメントを推進してまいります。

サステナビリティへの取り組み

当社では、SDGs（持続可能な開発目標）を、人を大切にしながら経済的にも成長できる目標と捉えております。2024年には2030年を最終年度とするサステナビリティ目標を新たに設定し、「地球環境を犠牲にすることのない企業活動」「豊かな社会と人々の快適な生活を実現するものづくり」「すべての人が活躍できる環境の実現」「社会的責任の遂行」をマテリアリティ（重要課題）として、事業活動を通じた地球環境や社会課題の解決に向けた積極的な取り組みを継続しています。気候変動への取り組みとして、2030年までにCO2排出量を2018年比で30%削減する目標を設定し、また、2050年までにカーボンニュートラルに向けた活動を推進しております。目標達成に向け、再生可能エネルギーの更なる活用や環境へ配慮した製品創出の取り組み等の具体的な施策を加速いたします。社会面での取り組みとしては、SDGsに貢献する製品の販売拡大やお取引先様を含むサプライチェーン全体でのCSR活動、人権への取り組み、また次世代を担う子どもたちが科学への関心を深める活動を推進してまいります。今後も、国際社会が直面している課題の解決に事業を通じて貢献することにより、経営理念「国際社会への貢献とその継続的拡大」の実現を目指し、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

当社は、経営理念として掲げる「国際社会への貢献とその継続的拡大」を実践するために、経営基軸に則り、社会が抱える課題の解決を通じ、持続的に企業価値を向上させていきます。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

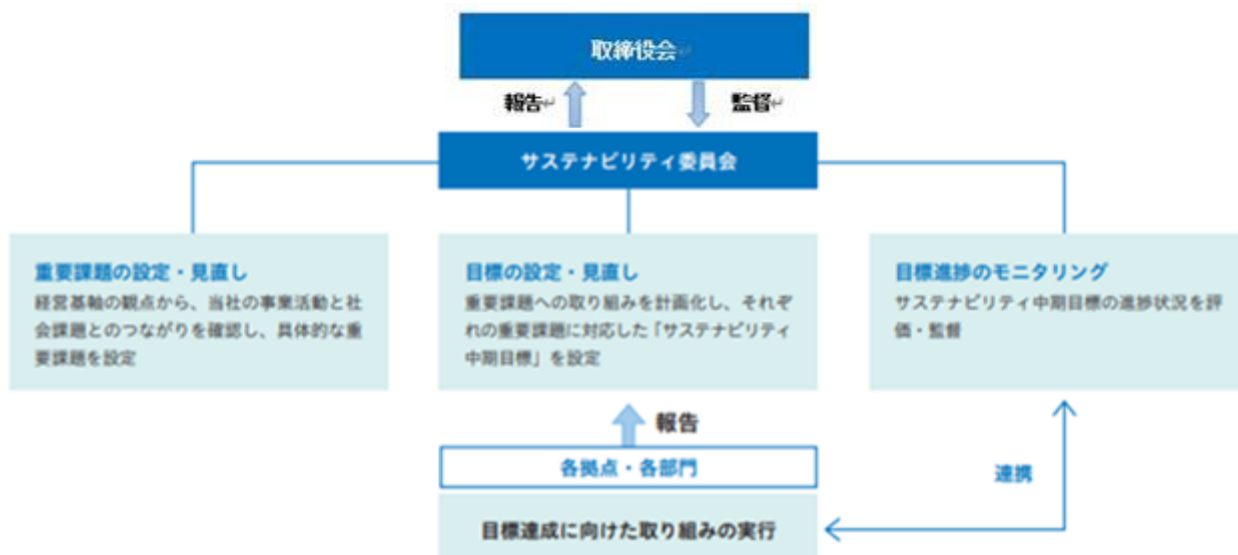
ガバナンス

当社は、社会に対する貢献度を高め、世の中のためになくはならない企業であり続けることを目指し、サステナビリティへの取り組みを進めています。

サステナビリティを推進する体制として、取締役会の直下に「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員長は社長が務め、委員は執行役員及び事業部・本部レベルの組織長より構成されています。当委員会では、サステナビリティ課題の横断的な検討・議論を行い、重要課題（マテリアリティ）や目標の設定・見直しと目標進捗のモニタリングを実施しております。また、当委員会における審議の結果は取締役会に報告し、取締役会による監督や決定事項の全社的な統合が適切に図られるよう体制を整えています。2024年からスタートする新たな経営計画である「経営計画2030」においては、新しい重要課題（マテリアリティ）とサステナビリティ指標についても、財務指標と同じように目指すべき重要な指標として、取締役会の承認を経て設定しています。

なお、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、取締役に対する信託型株式報酬の算定における中期計画指標の一つとして、サステナビリティ指標を採用しております。

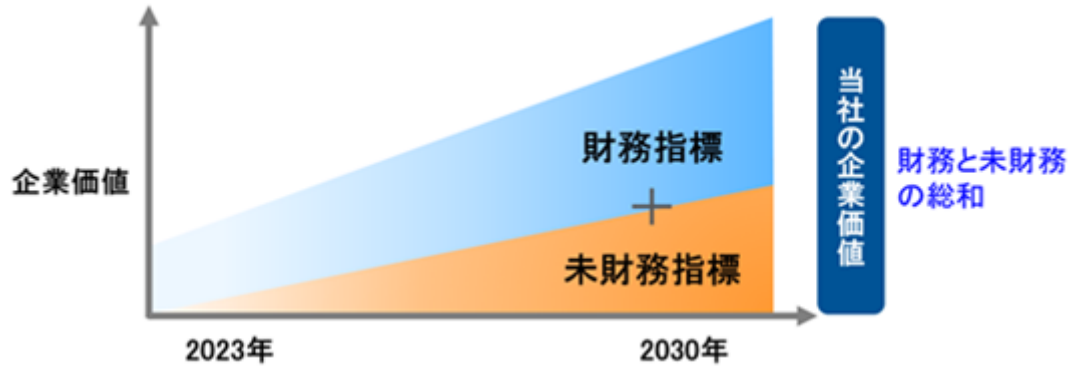
当社の企業統治体制図は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。



戦略

当社は、経営理念「国際社会への貢献とその継続的拡大」のもと、小型・軽量・高効率のモーターを通じ安全で環境負荷の低い動力を提供することで、環境負荷の保全とすべての人の安全で快適な生活への貢献を果たすべく事業を拡大してきました。また、SDGs（持続可能な開発目標）を、人を大切にしながら経済的にも成長できる目標ととらえ、その達成に向けて、環境・社会への積極的な取り組みを推進しています。

経営計画2030において、事業とサステナビリティを統合し、財務指標と未財務指標（注）の双方を高めることにより企業価値の最大化を目指しています。未財務指標の取り組みとして、「地球環境を犠牲にすることのない企業活動」、「豊かな社会と人々の快適な生活を実現するものづくり」、「すべての人が活躍できる環境の実現」、「社会的責任の遂行」の4つの重要課題（マテリアリティ）とそれらに紐づく8つのサステナビリティ目標を新たに設定しました。これら目標の達成を目指すとともに、お客様とのパートナーシップを通じ社会課題の解決を実現する製品の開発及び拡販をはじめ、事業活動を通じた地球環境や社会課題の解決に向けて、積極的な取り組みを継続していきます。



(注) 人的資本等の無形資産で現在は未だ財務的に貢献していないが、未来の業績に寄与する指標であり、当社にとって財務指標同様に重要なため、「非財務指標」ではなく、「未財務指標」と表現しております。

リスク管理

当社は、グローバルに事業活動を展開し持続的成長を確実なものにするため、多様化する事業上の様々なリスクの軽減・最小化を図るべく、リスクマネジメントの充実・強化に取り組んでいます。

サステナビリティに関するリスクは、企業の中長期的な成長に大きく影響を与えることから、戦略リスクの一つとして位置づけ、気候変動や人権問題に関するリスク管理を経営レベルで行っています。これらのサステナビリティに関するリスクをサステナビリティ委員会で評価し、全社のリスクマネジメント委員会と連携するとともに取締役会へ報告しています。

当社におけるリスク管理の詳細については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」を、気候変動におけるリスク管理の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動」をご参照ください。

指標及び目標

2021年に経営基軸に則った重要課題（マテリアリティ）の特定とその実現に向けた2023年までのサステナビリティ中期目標を掲げ、活動を推進した結果、16の指標全てを達成しました。

2023年目標と実績

| KPI | 2023年目標値 | 2023年実績 |
|----------------------------|--|---|
| 自動車の安全性向上に資するモーターの売上高 | 160億円 | 206億円 |
| 自動車の環境性能向上に資するモーターの売上高 | 40億円 | 48億円 |
| 健康・医療機器、電動歯ブラシ用モーターの売上高 | 75億円 | 79億円 |
| メキシコマブチ、ポーランドマブチの雇用者数 | 1,800人 | 2,722人 |
| 本社生産技術機能の一部移転、業務移管状況 | ベトナム拠点にて新製品に関する検討や立上げ支援等の高度な業務が行える状態になっている | 2023年3月にベトナム拠点に生産技術センターを設立 本社との共同開発案件を通じ、新製品に関する検討や工程設計業務を行える人材を育成 |
| 経営人材育成講座受講済み人員数（対象：各拠点部長職） | 全対象者全員の受講が完了 | 全対象者全員の受講が完了 |
| 海外拠点における研究開発人員数の2020年比増加率 | 10% | 13% |

| | | |
|----------------------------------|--|--|
| グループ全体での女性管理職比率(年末時点) | 15.0%以上 | 16.8% |
| ロボコンにおける支援学校数 | のべ1,536校以上 | のべ1,536校 |
| 子ども向け工作教室・出前授業・モーター提供数等の対象者数 | のべ186,000名以上 | のべ187,539名 |
| 小型化機種の上市数 | 2021-2023年 3年累計12機種 | 2021-2023年 3年累計17機種 |
| 温室効果ガス(CO2)排出量2020年比削減率(原単位;売上高) | 3.0%削減 | 28.0%削減 |
| 度数率(労災発生件数÷総工数) | 0.17以下 | 0.14 |
| 経営理念教育・コンプライアンス教育の実施 | 全グループで入社者教育、リマインド教育を継続的に実施する仕組みの定着 | 全グループで入社者教育、リマインド教育を継続的に実施する仕組みを構築。経営理念教育及びコンプライアンス教育を実施 |
| ガバナンス強化(不正件数) | 不正件数ゼロ | 不正件数ゼロ |
| 情報開示の充実 | 統合報告書を毎年発行・内容の充実、グローバルコンパクト分科会活動に基づく社内展開実施 | 内容充実させた統合報告書を発行。グローバルコンパクト分科会活動に参加し、社内展開を強化 |

2024年から2030年を対象とする次期のサステナビリティ目標については、サステナビリティの重要性が高まり、社会課題の解決に向けた要望が強まる中において、改めて当社にとっての重要課題(マテリアリティ)を見直し、それに紐づく指標及び目標を設定しました。

2024年及び2030年の目標

| 重要課題 (マテリアリティ) | 取組内容 | KPI | 2024年 目標 | 2030年 目標 |
|--------------------------|--|---|-------------|-------------|
| 地球環境を犠牲にすることのない企業活動 | 開発、調達、生産等、社内における全ての活動における環境負荷の低減 | CO2排出量 2018年比削減率(スコープ1,2) | 3% | 30% |
| | 小型、軽量、省エネルギーを実現する製品の開発及び販売拡大 | サステナブルプロダクト及びサステナブルプロダクト・プレミアムの売上高成長率(2023年比) | +20% | +70% |
| 豊かな社会と人々の快適な生活を実現するものづくり | 「健康機器、医療機器用途」及び「自動車の安全性向上(シートベルトプリテンショナー、パーキングブレーキ、光軸調整、ハブティック等)環境性能向上(バルブ、グリルシャッター)に資するモーター」の販売拡大 | SDGsに貢献する用途の売上高成長率(2023年比) | +5% | +70% |

| | | | | |
|------------------|--|-------------------------------------|--------------|------------------------|
| すべての人が活躍できる環境の実現 | 日本及び世界各地の拠点における女性経営者及び管理職の育成・登用 | 女性管理職比率 | 17% | 20% |
| | グローバル勤務（自拠点から他国拠点への出向、トレーニー派遣）の推進 | グローバル勤務経験者数 | 457名 （累計） | 620名 （累計） |
| | 次世代を担う子どもたちが科学への関心を深める機会の提供 | 子ども向け工作教室・出前授業等の参加者数 | 700名 | 5,000名 （2024年からの累計） |
| 社会的責任の遂行 | 労災事故の防止対策、オフィスや工場における労働環境の整備、ワークライフバランスの促進 | 労働災害度数率(100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数) | 0.14以下 | 0.12以下 |
| | 人権デューデリジェンスのプロセスを実施・継続し、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを強化 | 人権上の重大リスク件数 | 0件 | 0件 |

これらの目標達成に向け、引き続きサステナビリティ活動を推進していきます。

(2) 気候変動

当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）の提言への賛同を表明し、TCFD提言に基づき、気候変動が事業に及ぼすリスク・機会を分析し、情報開示を積極的に行うことで、すべてのステークホルダーの皆様と強固かつ長期的な信頼関係を構築するとともに、持続的な社会の実現に貢献していきます。

ガバナンス

当社では、気候変動を含む環境問題を経営に影響を及ぼす重要な課題の一つとして認識しており、気候変動問題を含めた環境全体の基本方針などの重要事項は、取締役会で審議・決議されます。気候変動への対応を含む環境負荷低減活動の推進にあたり、社長を委員長とするサステナビリティ委員会で課題と目標の明確化を行い、目標に対する活動のモニタリングを行っています。サステナビリティ委員会は、年2回以上開催され、執行役員及び事業部・本部レベルの組織長が委員となり、リスクの特定・評価及び対策立案を含む全社的なサステナビリティ課題の調査・議論を行っています。また、当委員会での審議の結果は、取締役会に報告され、取締役会による監督や決定事項の全社的な統合が適切に図られるよう体制を整えています。

戦略

気候変動によるリスク及び機会の特定にあたり、当社における製品及びサービスの開発・調達・生産・供給までのバリューチェーン全体を対象として、国際機関などが公表するシナリオを用い将来の世界像を設定し、2030年及び2050年の2つの時点において当社の影響について考察を行いました。

設定したシナリオを踏まえた事業への財務的影響について、試算が可能な項目に関しては数理モデルを検討し2030年、2050年の各時点に想定される収支への影響について項目別に試算を行い、その影響規模の推計を実施しました。また、定量的な評価が困難なリスク及び機会については定性的な評価を行い、将来時点における影響の大きさを検討しました。

| 1.5°Cシナリオ | 4°Cシナリオ |
|--|---|
| 2050年頃までにカーボンニュートラルを目指し、世界規模で低炭素化が推進され、世界平均気温が1.5°C程度の上昇に抑えられるとするシナリオです。カーボンニュートラル達成に向けて厳しい法規制や税制が施行され、低炭素技術の進展等によって温室効果ガスの排出量が抑制されることにより、気温上昇が抑えられます。異常気象など物理的リスクの規模や頻度の拡大は抑制されるものの、脱炭素化に向けた社会構造の変化に伴い、移行リスクは高まります。 | 気候変動対策への取り組みが現行のもの以上に進展せず、産業革命期頃の地球平均気温と比較して今世紀末に4°C以上上昇するとされるシナリオです。風水害など異常気象の激甚化や、海面水位の上昇といった直接的に被る物理的リスクが高まるのに対し、法規制や税制という形での市場への締め付けは強化されない世界像であるため、移行リスクとしての影響度は小さくなります。 |
| 参考シナリオ:気候変動に関する政府間パネル(IPCC)RCP8.5/RCP2.6 国際エネルギー機関(IEA)STEPS/SDS/NZE2050 | |

| シナリオ | リスク機会 | 想定される要因 | 想定される事象 | 財務的なインパクト評価 | | 実施中の対策・今後検討する対策 |
|-----------|-------|--------------|---|-------------|-------|--|
| | | | | 2030年 | 2050年 | |
| 1.5°Cシナリオ | 機会 | 省エネ・低炭素技術の進展 | <ul style="list-style-type: none"> EVをはじめとする自動車需要の変容に伴う受注機会の増加 様々な産業機械の電動化に伴うモーター需要の増加 | 大 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> 生産工程における環境対応の推進 モーターの小型・軽量化 環境配慮型の製品設計 |
| | リスク | 原材料価格への影響 | 仕入れ製品価格への炭素価格分の上乗せや需給バランスの変化による原材料価格の増減に伴う仕入れコストへの影響 | 大 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> グリーン調達への推進 資源循環の推進 |
| | リスク | カーボンプライシング | 炭素税の導入や排出権取引などの新たな制度及び規制への対応によるコスト増加 | 中 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量削減目標の設定と推進 再生可能エネルギーの活用 |
| 4°Cシナリオ | リスク | 原材料価格への影響 | <ul style="list-style-type: none"> 気象災害による保有施設及び設備什器の損壊や操業停止に伴う被害額の増大及び損失の発生 サプライチェーンの寸断と事業継続への影響 | 中 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> BCPの策定及び強化 緊急事態発生時の対応訓練の実施 |
| | リスク | 異常気象の激甚化 | 急性・慢性的な気候変動の影響による原材料調達の不安定化 | 中 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> 代替調達・分散調達の検討及び実施 適切な在庫管理及びリスク管理の推進 |
| | リスク | 平均気温の上昇 | 平均気温の上昇による空調コスト等の操業コストの増加 | 中 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化の推進 環境教育体系の構築 |

財務インパクト大:10億円以上、中:1億円~10億円未満、小:1億円未満

1.5 シナリオでは、カーボンプライシングや各エネルギー価格上昇に伴うコスト増が見込まれる一方、自動車産業のみならず、あらゆる業界においてカーボンニュートラルに向けた取り組みが活発化し、電動化需要が拡大することにより、当社の事業にも恩恵がもたらされると予測しています。対して4 シナリオでは、気象災害による直接的な被害や、それに伴う操業停止による損失が拡大することが最も懸念すべきリスクとして予測されます。

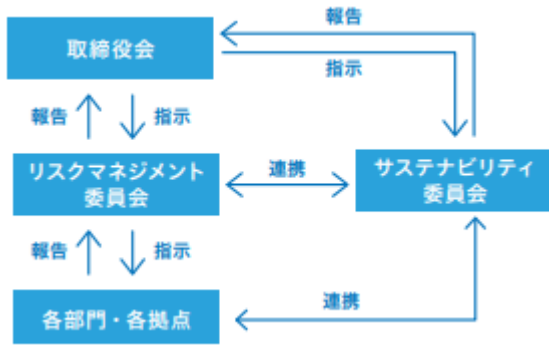
これらの分析を踏まえ、具体的な対応策を各事業で検討・立案し、不確実な将来の世界のあらゆる可能性に備えるとともに、今後の様々な動向を踏まえて分析を定期的に行い、評価の見直しと情報開示の質・量の充実に努めていきます。

なお、既に実施中の具体的な対応策として、小型・軽量・省エネルギー化を実現し環境貢献に優れた製品を「サステナブルプロダクト」、「サステナブルプロダクト・プレミアム」として社内認定する制度を導入し、環境配慮型製品の開発・販売を促進することで事業機会の増大を図るほか、太陽光発電設備の導入をはじめとする再生可能エネルギーの利用や、設備投資判断においてCO₂排出量を費用換算して排出量削減を促すインターナル・カーボン・プライシング(ICP)制度の導入など、事業や製造における気候変動対策を進めております。

リスク管理

当社では、気候変動リスクの特定・評価及び対策立案をサステナビリティ委員会で実施し、取締役会に報告するとともに、リスクマネジメント委員会及び各担当部門と連携を図っています。リスクマネジメント委員会では、全社的なリスク管理・評価プロセスの中で、気候変動リスクを含む経営に重要な影響を及ぼすリスクについて、多様な事業環境の中で戦略を遂行する際に直面する経営課題(戦略的リスク)と事業運営上発生しうるリスク(事業運営リスク)の2つに大別し、当社内の定義に基づいて評価を行い、取締役会に報告しています。

これらのプロセスから特定・評価されたリスクごとに担当部門を決め、担当部門は対策・行動計画を策定し管理しています。各担当部門は、管理実施状況及び結果をリスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会においてリスクの再評価及び是正を実施しています。



指標と目標

国際社会にとって喫緊の課題である気候変動に対応するため、当社は2030年までにCO2排出量を2018年比30%削減とする中期目標に加えて、2050年カーボンニュートラルに向けた活動を推進することとしました。そのための施策として、太陽光発電システムの設置や排熱を回収して再利用するシステムの採用、再生可能エネルギーの活用や生産設備の省電力化等のCO2排出量削減の取り組みを推進しています。

CO2排出量に関する目標及び実績 (Scope1,2)

(単位：t CO2)

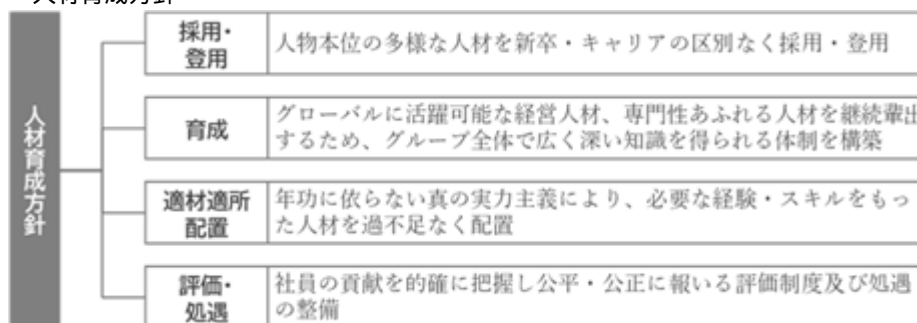
| 2018年 実績 | 2023年 実績 | | 2024年 目標 | | 2030年 目標 | | 2050年 目標 |
|-------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|
| (基準年) | 排出量 | 2018年比 | 排出量 | 2018年比 | 排出量 | 2018年比 | |
| 118,058 | 117,006 | 0.9%削減 | 114,516 | 3%削減 | 82,640 | 30%削減 | ゼロ |

(3) マブチモーター株式会社における人的資本経営

マブチモーターの人的資本に対する考え方

- ・日々大きく変化を遂げるグローバル社会経済環境にあって、企業が持続的な成長を実現するための最も重要な要素が「人」であることは言うまでもありません。
- ・当社は経営理念「国際社会への貢献とその継続的拡大」をいかに具現化すべきかを示した経営基軸において、「人を最も重要な経営資源と位置づけ、仕事を通じて人を活かし、社会に役立つ人を育てる」と定めています。社員が個々の能力や想いをそれぞれの仕事で発揮することが、事業活動を通じて国際社会へ貢献し続けるために最も重要な原動力になると考えております。
- ・そのために、当社では社員一人ひとりが自らの長所を伸ばしながら、個性を発揮して活躍できる組織作りを推進し、経営理念の実現、及び長期経営方針で掲げる「全ステークホルダーの幸せへの貢献の継続とその拡大」を実現してまいります。

人材育成方針



・採用・登用

当社は、多様な人材が切磋琢磨することにより新たな価値創出を促進できる活力ある風土醸成のため、当社の経営理念への共感を前提に、年齢・性別・国籍・人種・障がいの有無等の違いに制約されない多様な人材を、新卒・キャリアの区別なく、人物本位で採用・登用しております。

・育成

当社は、本社員のみならず国内外のグループ企業社員も含め、グローバルに活躍できる経営人材、専門性あふれる人材を継続的に輩出すべく、国を超えた人材交流（ローテーション）、及び教育を主管する組織であるMLI（マブチ・ラーニング・インスティテュート）を推進主体として、当社独自の教育体系に基づき研修を実施しております。MLIによるオンライン学習を活用したグローバルな教育環境の活用により、学習する組織風土の醸成、専門知識・技術レベル向上によるスペシャリストの早期育成等、マブチグループ全体で広く深い知識を得られる体制を構築してまいります。

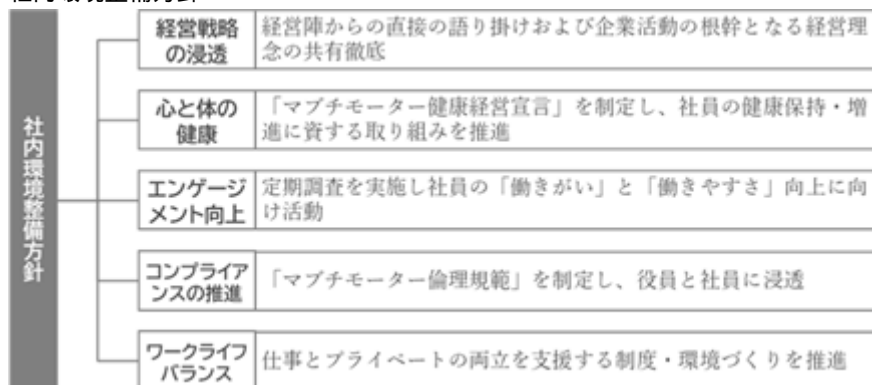
・適材適所配置

当社は、年齢や勤続年数に依らない真の実力主義による幹部登用、複線型人事制度とキャリア開発の深化、及び自己申告制度の併用により、希望する社員の誰もがチャンスを得ることができ、適性・希望に応じたキャリア形成を可能とする環境整備を進め、必要な経験・スキルをもった人材の最適配置を実現してまいります。

・評価・処遇

当社の人事評価・報酬制度は、様々な役割を果たす社員一人ひとりの貢献を的確に把握し、会社と社員と一緒に成長するとともに、貢献に対して公平・公正に報いることを目指します。管理職、専門職には年齢や勤続年数等の属人的な要素に関係なく、役割・職務の大きさ・成果によって報酬が決まる制度を導入しており、本社一般社員やグループ会社社員にも同様の制度を展開していきます。合わせて、多様な役割を果たす社員一人ひとりの貢献を的確に把握し、それに見合った処遇を行うための評価制度及び処遇制度といたします。こうした制度・体系を社員に明確に示すことで、社員は会社方針と自らの役割のつながりを理解でき、自己実現のために必要な経験・スキルに見える化を通じて、希望するキャリアパスの実現を可能としてまいります。

社内環境整備方針



・経営戦略の浸透

全社員が一体感を持ち、様々な社会課題の解決に向け取り組むことで、経営理念の実現を目指すべく、経営戦略や経営方針の浸透を図ります。経営戦略、方針の浸透に向けて、経営陣が社員に直接語りかける機会（全社方針説明会、本部・事業部方針発表会）を設けております。また、経営理念についても、経営理念そのものに加え、グループ全体の取り組みとして創業者馬淵健一・隆一兄弟の半生を分かりやすくまとめたリーフレットを配付し、経営理念制定に至るまでの創業者の想いを全社員が共有しております。

・心と身体の健康

当社は、経営基軸の中で「地球環境と人々の健康を犠牲にすることのない企業活動を行う」と掲げており、海外拠点も含め、社員としての基本的権利を尊重し、社員一人ひとりが健康で安心して活動できる職場づくりに積極的に取り組んでいます。社員の心と身体が健康でいきいきと働くことは社会生活の基礎であり、企業の活力向上にもつながると考え、2021年10月に「健康経営宣言」を行いました。この宣言の下、社員の健康増進を支援し、健康経営を一層推進してまいります。

・エンゲージメント向上

社員エンゲージメントの向上は、会社の持続的な成長に欠かせないものです。定期的に社員エンゲージメント調査を実施し、その傾向を把握・分析し、社員の「働きがい」と「働きやすさ」の向上に向けて活動を強化してまいります。

・コンプライアンスの推進

当社は、社会から求められる企業倫理に沿った活動を行うことが大前提であると考え「マブチモーター倫理規範」を制定し、すべての役員と社員が守るべき法令等の社会ルールを具体的に示し、その浸透を図っております。本社及び国内外の拠点において、コンプライアンス委員会の主導のもとでコンプライアンス教育活動を継続し、法規制及び社会規範の順守に関する様々な説明会や研修を実施してまいります。

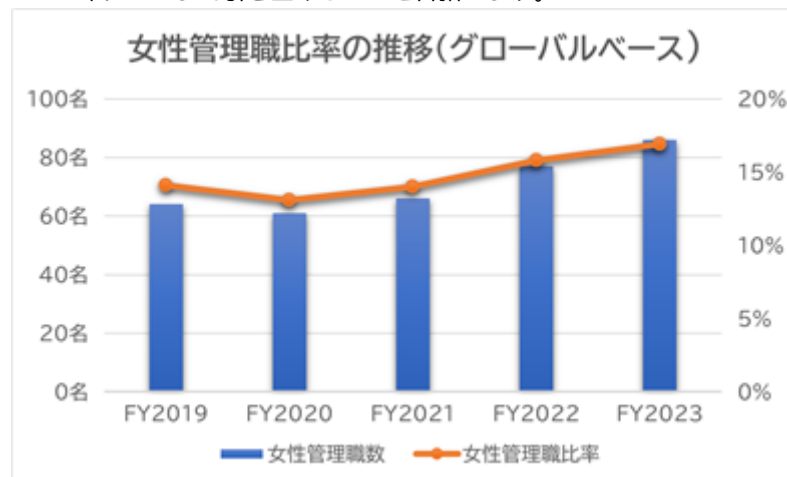
・ワーク・ライフ・バランス

当社は、社員の働き方の選択肢を増やし、社員それぞれの事情に合った働き方の実現を後押しすることで、会社全体の生産性向上・付加価値の創出につなげることを目指しております。その実現のため、多様化するライフスタイルに対応し、仕事とプライベートの両立を支援する制度・環境づくりに取り組んでまいります。

活動事例紹介

1) ジェンダーギャップの解消（グローバルベース）

女性をはじめ、あらゆる人が働きやすい組織作りは、組織を健全に成長させていく上で不可欠であることから、当社は社内におけるジェンダーギャップ解消に努めております。その一環とし、グローバルベースの女性管理職比率を2023年16.8%から2030年に20%まで引き上げることを目指します。



2) 社員のグローバルでの活躍推進

グローバルでの社員の活躍を推進しており、2023年時点の日本本社における海外拠点への出向経験者、海外拠点から他国拠点への出向経験者、及び拠点間トレーニー経験者の合計人数は421名ですが、2030年にはこれを約1.5倍の620名まで拡大することを目指してまいります。

3) 健康経営の推進

「マブチモーター健康経営宣言」を制定するとともに、経済産業省と日本健康会議が選定する「優良健康法人2023（大規模法人部門）」に4年連続で選定されました。今後も取り組みを継続し、社員が心身ともに健康で働き続けることができるように健康推進活動へ取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上重要と思われる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点からこれを記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、発生回避及び発生した場合の損害の低減に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化

顧客の製品に搭載される当社製品の需要は、当社グループが販売している多様な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場環境や受注状況を取締役会等の重要会議において定期的にレビューするなど、常に最新の市場動向を予測した上で、設備投資や人員・在庫等の適正化を図り、市場への対応力を高めています。

(2) 為替レートの変動

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成するために円換算されております。したがって、換算時の為替レートにより円換算後の計上額が影響を受けることとなります。特に米ドルに対する円高は当社グループの連結業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達のコストを押し上げます。コストの増加は当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼします。

当社グループは、為替リスクを測定した上でヘッジ効果とヘッジコストを勘案し、許容可能な為替リスク量まで為替リスクを軽減するため、社内規程に従い為替予約を利用してヘッジをしています。

(3) 新製品・新技術の開発

新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品をタイムリーに開発できない場合、又は当社製品が陳腐化するような技術革新等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、変化の激しい昨今の事業環境下における当社の競争優位性を更に拡大することを目的として研究開発活動に関する組織体制を構築しております。また迅速な意思決定や市場ニーズの変化へのスピード感のある対応、用途市場別の新機種開発対応力の向上、顧客サポートやCS活動のグローバル化対応等を実現するため、営業部門と一体化し、事業部活動の強化発展を推進しています。

(4) 価格競争

当社グループは、電気・電子機器、機械等製造業界に属する多様な分野の企業を顧客としておりますが、これら業界における価格競争は大変厳しいものになっております。このような環境下で、価格はすべての分野において大きな競争要因になっており、中国競合メーカーの台頭等もあって、競争はさらに激化しております。直近では、世界的な材料価格及び物流費の高騰が継続しており、不適切な価格設定や、各種コストダウン活動が市況変化に追いつかない場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、標準化、省人化をはじめとする知恵と技術を結集し、製品設計・開発段階からのコスト管理、生産技術の改善、部品調達のグローバル化による体系的なコストダウン、適正な価格設定及び付加価値の高い製品の継続的な投入、平均単価及び収益力の維持向上に取り組んでいます。

(5) 国際的経済取引及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの事業活動の大部分は欧州、北米、アジア各国等で行われております。これら海外における事業活動においては、政治・経済環境の変動、インフラストラクチャーの未整備、法律や税務その他の諸制度の変動、社会的混乱等のリスクが内在しております。

例えば当社グループは、生産活動の多くを中国及びベトナムにおいて行っております。同国における政治又は法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境その他の社会環境変化等、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、直近ではロシアによるウクライナ侵攻を発端とした地政学上のリスクが高まり、原材料の高騰、エネルギーの供給不安、国際的なサプライチェーンの混乱が生じておりますが、情勢の変化については、引き続き状況を注視してまいります。

当社グループは、事業展開する国等の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連規制の情報をタイムリーに収集・対応するため、世界5極体制の構築も含めた適時適切な対応を検討・実施しています。

(6) 製品の品質

当社グループのすべての製品について大きな品質問題が発生しないという保証はありません。品質問題が発生した場合、その賠償額は、当社グループ製品を搭載した最終製品の品質に与える影響に左右されます。万一、大規模な製品クレーム又はリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥が発生した場合は、多額のコストの発生や信用の失墜による売上の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、すべての生産拠点で安定した品質を生み出すために、事業拠点ごとに国際規格ISO9001やIATF16949を認証取得し、マネジメントシステムの継続的な改善と向上に努めるとともに、本社が定めた品質システムを遵守し、高品質な製品の供給に努めています。また、不具合発生時においても根本原因を究明したのち再発防止・未然防止策の実施・徹底をすすめております。

(7) 知的財産保護

知的財産の獲得は、当社グループの成長を大きく左右するものと認識しております。しかしながら特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。その場合、当社グループの知的財産を第三者が無断使用し、類似製品を製造することによって損害を受けることや、その他の技術やノウハウ等が流出し他社で利用されることにより競争優位性を損なう可能性がある一方、当社グループが他社の知的財産を侵害したと主張される可能性もあります。

知的財産権における保護の失敗や侵害、その他の知的財産の流出は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品の拡販・新用途拡大に向け、俯瞰的且つ積極的に知的財産権の獲得・保護を行うことにより、競争優位性の確保を図っております。また、知的財産権の確保だけでなく、権利の流出・侵害といったリスクに対しても、当社グループ従業員に対し、教育等の意識向上施策を広く実施しております。

(8) 人材獲得と育成

当社グループは、激しい企業競争を勝ち抜くため、関連分野における能力の高い従業員、殊に高度な科学・技術に通じたエンジニアや、ビジネス戦略、組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成が不可欠であり、世代の交代を超えて常に充実・向上させることが必要であると認識しております。一方で、これら人材の積極的採用と継続的な育成には、コストを必要とします。

優秀な人材の獲得や人材育成が長期的視点において計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、ニーズに基づいた通年採用を実施しております。また、能力開発を支援する教育制度の拡充、多様な社員の能力が十分に発揮できるよう適性を重視した配置、各部門において早期にスペシャリストを育成するための体系やワークライフバランス支援制度の整備により、社員のモチベーションを高め、社員の定着・育成に努めております。

(9) 原材料等の調達

当社グループが外部から調達している原材料等の種類によっては、限られた供給元に依存するものがあり、こうした供給元における事故その他の事由による原材料等の供給中断、需要の急増による供給不足等が発生する可能性があります。これらが長期にわたり代替品の入手が困難な場合、当社グループの生産活動に大きな影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質の確保に支障をきたす可能性があります。また、市況品価格の高騰などにより製造コストの上昇を招くことも考えられます。

このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクを回避するため各種の原材料や部品等を複数の事業者から調達し、安定的な供給の維持を図るとともに、CSR調達にも配慮しております。また、一部の素材につきましては適切な先物予約等による価格の安定化を図り、製造コストへの影響を抑制する対策を推進しております。

(10) 自然災害や事故、感染症の流行

当社グループは国際分業体制を確立し、世界各国で事業活動を行っており、本社及び各拠点において工場や事務所等の施設・設備を保有しておりますが、災害、事故の発生や感染症の流行等による事業活動中断等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続基本計画（BCP）を策定しており、本社及び拠点における災害や事故の発生等のリスクの顕在化防止又は保険の付保を含む損害低減策を講じております。新型コロナウイルス等の感染症への対応では、当社グループが事業を展開している国・地域において、現地の政府及び自治体等の指導に沿った対応を行っており、当社グループの従業員及びその家族の健康に配慮し、在宅勤務や時差出勤の推奨、テレビ会議の活用、社内での三密の防止等に取り組むとともに、事業への影響を最小限に抑えるよう日々努めています。

(11) 環境対応について

当社グループは、環境関連諸法令を遵守するとともに有害物資の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し環境被害の発生防止に努めておりますが、サステナビリティに対する意識の高まりなどにより環境に対する規制が厳しくなり、さらなる環境対応が必要になった場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本社及び海外生産拠点において、環境管理責任者及び各部門長で構成される環境管理委員会を定期的に開催し、環境情報の共有化及び環境保全活動を効率的に行っています。これに加え、本社及び海外生産拠点の環境管理責任者で構成される環境管理責任者会議を開催し、環境問題に関する情報共有の促進及び環境管理について当社グループ全体で対策を推進しております。また、サステナビリティ中期目標においても、環境負荷の軽減を重要課題として認識し、具体的な目標を設定しております。

(12) 世界的な気候変動について

当社グループは、気候変動対策に関して、継続的な省エネルギー施策及び太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入に取り組み、CO2排出量の抑制に努めておりますが、世界的な気候変動に伴う異常気象（暴風雨、洪水、干ばつ等）による被害や、温室効果ガス排出に対する規制（排出量取引制度等）が強化された場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「2030年までにCO2排出量を2018年比30%削減」との中期目標に加え、2050年カーボンニュートラルに向けた活動を推進しております。国際社会にとって喫緊の課題である気候変動問題に対応するため、当社グループは、太陽光発電システムの設置、排熱を回収して再利用するシステムの採用、インターナル・カーボン・プライシングの導入、及び生産設備の省電力化等のCO2排出量削減に取り組んでおります。また、気候変動をリスクとしてだけでなく機会としても捉え、事業活動を通じて気候変動に関する社会課題を解決していくことを目指します。

気候変動に関する情報開示については、2021年3月に賛同を表明したTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき、継続的に気候変動の影響の評価及びその情報の開示に取り組んでまいります。

(13) 情報セキュリティによるリスク

当社グループは、事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を入力することがあり、同情報が外部への流失及び目的外の流用等が起こらないよう運用しておりますが、人的及び技術的な過失や違法又は不正なアクセス等により漏洩した場合は、多額のコストの発生や信用の失墜による売上の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、私どもが保有する情報資産の管理及び情報セキュリティ管理を適切に行い、情報の漏洩、改ざん、滅失、盗難等を防止することが企業の社会的責務の一つであると認識し、役員を含めた全ての従業員が情報セキュリティの必要性及び責任について理解を深めるとともに、情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティの確保に万全を期しております。具体的には、当社グループはリスクマネジメント委員会の活動を通じて、情報セキュリティに関する継続的な取り組み、評価、改善が可能な体制・仕組みを構築しております。また、情報資産を適切に分類、整理し、その重要性に応じた情報セキュリティ対策を取るとともに、情報の取り扱いについて細心の注意を払い、厳重に管理し、当社グループの役員、社員、その他の従業員が情報セキュリティの重要性を理解し行動できるよう、必要な教育・訓練を継続的に実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当期における世界経済は、新型コロナウイルスの感染予防対策の緩和による経済活動の正常化が進んだものの、資源価格の高止まり及び物価上昇による消費低迷の影響により、成長ペースは鈍化しました。米国経済は、インフレの低下に加え、底堅い雇用及び所得環境を背景に個人消費が堅調に推移したこと等により、緩やかに回復しました。欧州経済は、資源価格の高止まり等によるインフレ及び各国の利上げに伴う個人消費の低迷等の影響により、経済活動の停滞が見られました。我が国経済は、インフレ進行の影響はあったものの、感染予防対策の緩和による経済活動の正常化により緩やかに回復しました。新興国経済は、中国経済はゼロコロナ政策の解除に伴う個人消費の回復が力強さを欠き、不動産市場の悪化等の要因も重なり、全体として緩やかな回復に留まりました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、半導体等の供給制約の緩和により自動車生産が回復した一方で、各国のインフレに伴う個人消費の低迷等の影響が見られました。ライフ・インダストリー機器市場は、インフレに伴う個人消費の低迷、及び一部の用途における巣ごもり需要の一服等により、全体として減速が見られました。

このような景況下、当社グループは、「事業ポートフォリオの進化を目指す『3つのM領域』での取り組み」、「自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器用モーターの拡販」、「マブチグローバル経営によるグローバルリスクマネジメント」、「サステナビリティへの取り組み」などを課題に掲げ、取り組んでまいりました。具体的には、「パワーウインドウ用においてデトロイト3の3社目からの受注を獲得し、日系5社目向けの販売を開始」、「パワーシート用において日系大手顧客向けの販売を開始」、「EV向けバルブ用モーターユニットの量産準備の進捗及び韓国大手顧客からの新規受注獲得」、「シンチング及びフラッシュ・ドア・ハンドル等のドア周辺の新用途で受注獲得」、「新たなアシスト自転車やシニアカー、農機具、商品陳列ロボット用で受注獲得」、「マブチエレクトロマグ製の高付加価値モーターをガーデンツール用に販売開始」、「M&Aにより当社グループ入りしたマブチオーケンと技術交流や共同開発が進展」等、売上とシェアの拡大、新市場の開拓及び高品質・高効率化の更なる進展に向けた諸施策を積極的に導入・実現し、将来の事業成長につながる成果を上げることができました。

(売上高)

当期の連結売上高は1,786億6千3百万円(前期比14.0%増)となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,786億2千2百万円(前期比14.0%増)であります。

自動車電装機器市場

売上高は1,400億2千2百万円(前期比19.6%増)と増加しました。中型電装用途では、パワーウインドウ用は、半導体等の供給制約の緩和による自動車生産の回復等の影響を受け増加しました。同様に自動車生産の回復の影響に加えて、パワーシート用は日系大手顧客向けの販売開始により、パーキングブレーキ用は搭載車種の拡大により増加しました。小型電装用途では、ミラー、ドアロック、エアコンダンパー及びヘッドライト用の各用途が同様に自動車生産の回復の影響を受け増加しました。

ライフ・インダストリー機器市場

売上高は386億円(前期比2.6%減)と減少しました。健康・医療用は、第2四半期より損益上連結対象となったマブチオーケンが貢献し増加した一方で、家電・工具・住設、事務機器用は、インフレに伴う個人消費の低迷及び一部用途における採算性重視の方針による受注絞り込みにより減少しました。

(営業利益)

為替レートが前期と比べ円安で推移したことや売価・プロダクトミックスの改善等の増益要因が、コストアップ等の減益要因を上回り、155億3千6百万円(前期比43.5%増)となりました。

(営業外収支)

営業外収支は、前連結会計年度の106億4千8百万円の収益(純額)から、当連結会計年度は114億5千8百万円の収益(純額)となりました。受取利息が13億2千1百万円増加したことなどによるものであります。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の7億8百万円の損失(純額)から、当連結会計年度は2億3千8百万円の収益(純額)となりました。当連結会計年度において、負ののれん発生益6億5千9百万円、投資有価証券売却益2億8百万円及び退職給付制度改定益1億1千3百万円を計上したことなどによるものであります。

(法人税等及び法人税等調整額)

法人税等及び法人税等調整額の税金等調整前当期純利益に対する比率(税効果会計適用後の法人税率等の負担率)は、前連結会計年度の31.2%に対し、法人税等調整額の減少により当連結会計年度は28.7%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は194億1千6百万円(前期比35.8%増)と前期比で51億2千万円の増加となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の110.39円に対し150.52円となりました。

(セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは178億6千8百万円(前期比28.0%増)、「アジア」セグメントは831億4千9百万円(前期比8.2%増)、「アメリカ」セグメントは348億1千2百万円(前期比19.2%増)、「ヨーロッパ」セグメントは428億3千2百万円(前期比16.6%増)であります。

セグメント別の利益又は損失は、「日本」セグメントは28億4千2百万円の利益(前期比2,108.2%増)、「アジア」セグメントは117億3千1百万円の利益(前期比17.5%増)、「アメリカ」セグメントは19億6千7百万円の利益(前期は2億1千万円の損失)、「ヨーロッパ」セグメントは4億6百万円の損失(前期は1億7千7百万円の損失)、セグメント間取引消去による調整額は5億9千9百万円(前期は10億9千7百万円)であります。

なお、当連結会計年度の円の平均為替レートは、1US\$に対し140.56円であり、前連結会計年度に比べ9.13円の円安となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

a. 生産実績

小型モーターの生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。(千個未満の端数切捨て)

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | | 比較増減 (は減) 数 量 |
|-------|---|-------|---|-------|---------------------|
| | 数 量 | 構成比率 | 数 量 | 構成比率 | |
| | 千個 | % | 千個 | % | 千個 |
| アジア | 1,270,103 | 97.3 | 1,217,561 | 95.1 | 52,542 |
| アメリカ | 24,309 | 1.9 | 30,759 | 2.4 | 6,450 |
| ヨーロッパ | 11,042 | 0.8 | 32,175 | 2.5 | 21,133 |
| 合 計 | 1,305,455 | 100.0 | 1,280,497 | 100.0 | 24,957 |

(注) 当社グループの生産・販売品目は小型モーター単品であり、価格差も僅少であることから、数量表示のみで記載しております。

b. 受注状況

当社グループは、主として需要予測に基づく見込生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

c. 販売実績

小型モーターの販売実績を用途市場別に示すと、次のとおりであります。(百万円未満の端数切捨て)

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | | 比較増減 (は減) 金 額 |
|---------------|---|-------|---|-------|---------------------|
| | 金 額 | 構成比率 | 金 額 | 構成比率 | |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 |
| 自動車電装機器 | 117,056 | 74.7 | 140,022 | 78.4 | 22,966 |
| ライフ・インダストリー機器 | 39,639 | 25.3 | 38,600 | 21.6 | 1,039 |
| 合 計 | 156,696 | 100.0 | 178,622 | 100.0 | 21,926 |

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に対して288億1千8百万円増加し、3,366億5百万円となりました。変動の大きかった主なものは、現金及び預金の増加149億9千2百万円、有形固定資産の増加96億8千8百万円、受取手形及び売掛金の増加49億5千万円等であります。

負債合計は、前連結会計年度末に対して39億6千3百万円増加し、315億7千4百万円となりました。変動の大きかった主なものは、未払法人税等の増加15億9千8百万円等であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して248億5千5百万円増加し、3,050億3千万円となりました。為替換算調整勘定が157億1千8百万円増加、利益剰余金が77億1千5百万円増加しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末の91.0%から、当連結会計年度末は90.6%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末から110億4千5百万円増加し、1,123億1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは317億4千1百万円の収入となり、前期に対し215億3千4百万円の増加となりました。税金等調整前当期純利益が64億6千7百万円増加したことに加え、棚卸資産の減少により収支が114億6千9百万円改善したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは156億8百万円の支出となり、前期に対し51億4千万円の支出増加となりました。固定資産の取得による支出が25億3千2百万円増加したことに加え、応研精工株式会社(現：マブチモーターオーケン株式会社)の株式取得(子会社化)に伴う子会社株式の取得により支出が20億3千5百万円発生したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは118億4千9百万円の支出となり、前期に対し17億6千万円の支出増加となりました。配当金の支払額が6億5千3百万円増加したことなどによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

なお、当社グループの運転資金及び設備投資資金は自己資金から賄っており、外部調達はありません。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える仮定、見積り及び判断を必要としており、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りの仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

しかしながら、これらの仮定、見積り及び判断については不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社、マブチオーケン株式会社（「日本」セグメント）、万宝至馬達（東莞）有限公司（「アジア」セグメント）及びマブチエレクトロマグエスエー（「ヨーロッパ」セグメント）で行っており、その内容は次のとおりであります。

当社の研究開発活動に関する組織体制としては、第一・第二・第三の各製品開発部をライフ・インダストリー事業部・オートモティブ第一事業部・オートモティブ第二事業部内に分散配置し活動を行っております。変化の激しい昨今の事業環境下において、顧客や市場の課題に対しソリューション提案することで当社の競争優位性を更に拡大することを目的としております。また、迅速な意思決定や市場変化へのスピード感のある対応、用途市場別の新機種開発対応力の向上、顧客サポートやCS活動のグローバル化対応などを実現するため、営業部門と一体化し、事業部活動の強化発展を推進しています。また、第一・第二ブラシレスモーター開発部を置き、ブラシレスモーター事業の拡大を推進しております。

製造本部は、第一生産技術部、第二生産技術部、第三生産技術部の三部体制とし、第一生産技術部は技術開発業務、第二生産技術部は工程設計業務、量産（新機種/既存機種）・工場横断業務、第三生産技術部は生産技術管理・情報業務を実施しております。

また技術統括直下の組織として技術研究所と技術管理部が配置されています。技術研究所では主に要素技術開発や戦略用途を中心とした新製品開発等の高付加価値業務を担っており、技術管理部は量産製品図面管理や知的財産権の管理等を実施しております。

マブチオーケン株式会社は、小型ポンプに特化したメーカーであり、ローリングポンプに関する技術、長寿命・低振動・静音性のポンプ特性を活かし、メディカル、モビリティ、マシーナリーの「3つのM領域」において拡販活動を実施しております。

万宝至馬達（東莞）有限公司に設置しているR&Dセンターにおいては、各種試験依頼の処理をはじめ、部材評価、図面作図業務、改良設計業務を中心に担当しております。更に、中国地場マーケットへの迅速な製品投入を目的とした既存製品の改良業務及び当社が委託した新製品の開発業務支援も実施しております。

マブチエレクトロマグエスエーは、人工呼吸器・歯科治療用ハンドピース等の用途に特化したブラシレスモーターメーカーであり、静音・低振動・高速回転などの医療機器用途に適した高特性ブラシレスモーターの開発・製造技術を有し、それらを活かした拡販開発活動を行っております。

また、当社モーターの新規分野への参入及び適用用途への対応力強化並びに地産地消の考え方から、競争力のあるものづくりの実現を目指して、次の事項の検討と施策展開を急務と捉え実行しております。

- (1) 移動体向けブラシレスモーター及びギヤユニット等の開発と駆動回路の技術強化
- (2) マブチオーケン、マブチエレクトロマグと製品技術融合による、健康・医療用途での製品競争力強化
- (3) 従来の省人化に加え、更なる省人化ラインの検討とモノづくり競争力の強化
- (4) 開発リードタイムの短縮及び開発工数の短縮、削減

次に、各用途の対応状況ではありますが、主力分野である自動車電装用途、またライフ・インダストリー機器用途など、注力すべきそれぞれの用途について、事業部体制の下、技術部門及び営業部門が一体となり対応を行っております。

モビリティ（Mobility）における取り組み

パワーウインドウ用途

日系自動車メーカー向けに小型・軽量化モデルの量産開始をしております。また、新規北米自動車メーカー向けにも新機種の採用が確定し、今後もサステナビリティ要求に応えた小型・軽量化モデルを主力モデルとし、拡販活動を充実させてまいります。

パワーシート用途

日系大手顧客向けにサステナビリティ要求に応えた小型高トルク製品の量産を開始いたしました。更なるシェア拡大に向けてシートの各ファンクションに相応したモーターを、地域市場による顧客要望の違いを考慮して開発を継続しています。生産拠点を複数国に持つ強みを生かし、地産地消によるCO2排出量削減を意識した生産・販売活動をしております。

バルブ用途

冷却水・冷媒・熱・排ガスの通るバルブを精密に駆動し、省エネルギー・高効率・バッテリー長寿命化・低燃費に貢献する製品であり他用途と異なる高温と振動環境への対応が求められるバルブ用途の需要が高まっており、併せて自動車のEV化に伴うバッテリー冷却バルブ用途の需要が飛躍的に成長しております。既に量産中のRS-4F5、RS-4G5及び、当該モーターのオプション仕様の強化を図ることに加えアクチュエーターの小型・軽量化に貢献すべく、外径24mmの小型バルブ用モーターの量産準備を開始しております。また、ブラシ付モーターとブラシレスモーターの双方をラインナップしている当社の強みを生かし、ユニット対応を含めてお客様の要望に応じたソリューションを提供してまいります。

その他小型電装用途

お客様の様々なアクチュエーターデザインソリューションに対応したFC-140タイプの汎用横メス端子の製品の量産を開始いたしました。低燃費や利便性を訴求した新規用途の引合いに対応したモーター、高電圧バッテリーに対応したモーターの開発を継続しております。また、既存用途においてはお客様の使い勝手を考慮した高機能化及び電気・機械ノイズ性能を向上させた、次世代の標準モーターやアクチュエーター開発しております。

移動体用途

ブラシレスモーターの新規ラインナップ及びオプションの拡充によって、お客様による採用ご検討や新規成約が大幅に増加しております。特にAGVやパーソナルモビリティ用途では、自動車メーカーが手掛けるシニアカー向けに採用が決まり、2024年量産開始の予定です。また、100mmサイズのモーター開発が完了し量産を開始、新たな用途の引き合いに結びついております。オンライン販売や展示会への出展を通じ、広くお客様への認知、提案を行う取り組みも定着し始めており、今後のより一層の販売・拡販の強化に繋げてまいります。

マシーナリー（Machinery）における取り組み

協調ロボット用途

ブラシレスモーターの新規ラインナップの拡充によって、お客様による採用ご検討や新規成約が大幅に増加しております。サービス・協調ロボットでは、フレームレスモーターIA/IBシリーズで複数の国内外の主要なメーカー様向けに採用が決まり、順調に販売の拡大につなげることができました。移動体用途同様にオンライン販売や展示会への出展を通じ、広くお客様への認知、提案を行う取り組みを継続していきます。

生産設備用途

当社は生産設備を自社で内製しており、製品開発部門と生産技術部門の連携を強化することで、お客様の真のニーズを理解し、最適なソリューション提案を目指した活動を開始しております。産業機器業界では、既存モーターをよりCO2排出量の低減につながるエネルギー変換効率の高いモーターに切り替える動きが加速しており、これまで移動体用モーターで培った技術・製品を産業機器に活かす活動を展開しています。

メディカル（Medical）における取り組み

医療用途

マブチエレクトロマグが高いシェアを誇る人工呼吸器用モーターの技術を使い、ユニット開発活動を推進しています。また医療用途のスロットレスブラシレスモーターの磁気回路設計を一部改良し、医療以外（汎用工具等）への展開活動を推進し、一部用途において量産を開始しております。また、マブチモーターの量産ノウハウを活かし、高品質と低コストを両立した競争力の高い製品の投入を図るべく活動しております。

当連結会計年度における研究開発費は6,388百万円、当社所有の産業財産権の総数は793件（国内143件、海外650件）、新規出願件数は国内外合計で69件（国内外、特許・実案・意匠、商標）となっております。

当社製品の拡販・新用途拡大に向け、俯瞰的且つ積極的に知的財産権の獲得・保護を行うことにより、競争優位性の確保を図っております。また、知的財産権の確保のみならず、権利の流出・侵害といったリスクに対しても、当社グループ従業員に対し、教育などの意識向上施策を広く実施しております。

なお、当連結会計年度における代表的な新製品は次のとおりであります。

移動体用モーター：MS-94BZD/MS-94BZE/MS-94BZF

AGVやAMRなどをはじめとする移動体用途で活躍いただけるブラシレスモーターIS-94BZCに減速比20の遊星ギアを取り付けたブラシレスモータユニット3製品となります。減速機は高トルクに適し積載搬送走行時におけるラジアル荷重をダイレクトに保持可能な遊星減速機構を採用し、電磁ブレーキは停止状態を保持できるものを選択可能であり、駆動ユニットとして車輪やブラケットを選択可能としております。

移動体用モーター：IS-B5BZA

AGVやAMRなどをはじめとする移動体用途で活躍いただけるブラシレスモーターについて、既存のIS-74BZA（定格出力200W）、IS-94BZC（同260W）に加え、さらに高トルクな本製品（同600W）を用意することで、ニーズが多様化する移動体分野において更なる貢献を目指してまいります。

パワーウインドウ用モーター：GD-538LC/GD-538RC、GD-538LD/GD-538RD

自動車のパワーウインドウ用モーターとして開発しました。小型、軽量化、高トルク化を継続的に追求し、車体の軽量化による燃費の向上に寄与することで、環境負荷低減に貢献してまいります。従来製品と同等トルクで重量20%の軽量化の実現をしております。

パワーシート用モーター：FS-548XD

自動車のパワーシート用モーターとして開発しました。小型、軽量化、高トルク化を継続的に追求し、車体の軽量化による燃費の向上に寄与することで、環境負荷低減に貢献してまいります。従来製品と同等トルクで重量9%の軽量化の実現をしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、施設関連費用に458百万円（主に「日本」セグメント）、研究開発設備に693百万円（主に「日本」セグメント）、IT関連費用に115百万円（主に「日本」セグメント）、その他モーター生産力増強及び更新用設備等に11,550百万円、合わせて12,818百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業内容 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|--------------------|----------|---------------|-----------|-----------|-------------------|--------|-----------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | ソフトウェア | 工具、器具及び備品 | 合計 | |
| 本社 (千葉県松戸市) | 会社統括業務、研究開発業務、販売業務 | 日本 | 研究開発、管理及び生産設備 | 5,597 | 431 | 4,028 (59,144) | 411 | 374 | 10,843 | 738 [48] |
| 技術研究所 (千葉県印西市) | 研究開発業務 | 日本 | 研究開発設備 | 1,471 | 262 | 1,677 (42,506) | - | 94 | 3,506 | 107 [1] |

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

| 会社名 (所在地) | 事業内容 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 (名) |
|--|---------------------------------|----------|-------|-----------|-----------|------------------|-----------|--------|----------------|-------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | 工具、器具及び備品 | 合計 | | |
| 万宝至馬達大連有限公司 (中国・遼寧省) | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | アジア | 生産設備 | 487 | 4,977 | - [83,629] | 387 | 5,853 | 1,520 [-] | |
| 万宝至馬達（江蘇）有限公司 (中国・江蘇省) | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | アジア | 生産設備 | 2,163 | 3,644 | - [122,457] | 180 | 5,988 | 1,103 [-] | |
| マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナム・ドンナイ省) | 小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売 | アジア | 生産設備 | 3,061 | 6,913 | - [93,768] | 924 | 10,899 | 3,464 [-] | |
| マブチモーターダナンリミテッド（ベトナム・ダナン市） | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | アジア | 生産設備 | 1,805 | 6,155 | - [101,036] | 176 | 8,137 | 3,488 [-] | |
| 万宝至馬達（東莞）有限公司 (中国・広東省) | 小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び設計開発並びに販売 | アジア | 生産設備 | 615 | 3,497 | - [37,004] | 703 | 4,816 | 1,861 [-] | |
| 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司（中国・広東省） | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | アジア | 生産設備 | 72 | 3,883 | - [47,074] | 215 | 4,171 | 2,090 [-] | |
| マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ (メキシコ・アグアスカリエンテス州) | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | アメリカ | 生産設備 | 3,243 | 8,798 | 580 (106,803) | 266 | 12,889 | 1,844 [-] | |
| マブチモーターポーランドエスパーゾー (ポーランド共和国・マウォポルスカ県) | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | ヨーロッパ | 生産設備 | 2,628 | 4,885 | 262 (99,215) | 204 | 7,980 | 874 [-] | |

(注) 1. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 一部の在外子会社の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積については、[]で外書してありません。

3. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

| 会社名（所在地） | 設備の内容 | 面積（㎡） | 年間賃借料（百万円） |
|-----------------------------|-------|--------|------------|
| 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省） | 建物 | 71,023 | 194（注） |

（注）年間賃借料は、東莞市道ジャオ鎮資産経営管理有限公司との契約に基づくものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度後1年間で完了する設備投資は169億8百万円を計画しており、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設・改修等

| 会社名 （所在地） | セグメント | 事業内容 | 設備の 主な内容 | 投資予定金額 （百万円） | 資金調達方 法 |
|--|-------|---------------------------------|----------------|-----------------|------------|
| マブチモーター株式会社 （千葉県松戸市） | 日本 | 会社統括業務、研究開発業務、販売業務 | 研究開発設備 | 2,293 | 自己資本 |
| 万宝至馬達（東莞）有限公司 （中国・広東省） | アジア | 小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び設計開発並びに販売 | 生産設備 研究開発設備 | 1,890 | 自己資本 |
| 万宝至馬達大連有限公司 （中国・遼寧省） | アジア | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 生産設備 建物 | 1,592 | 自己資本 |
| 万宝至馬達（江蘇）有限公司 （中国・江蘇省） | アジア | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 生産設備 IT関連費用 | 977 | 自己資本 |
| マブチモーターベトナムリミテッド （ベトナム・ドンナイ省） | アジア | 小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売 | 生産設備 建物 | 1,541 | 自己資本 |
| マブチモーターダナンリミテッド （ベトナム・ダナン市） | アジア | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 生産設備 建物 | 1,500 | 自己資本 |
| マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ （メキシコ・アグアスカリエンテス州） | アメリカ | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 生産設備 建物 | 2,059 | 自己資本 |
| マブチモーターポーランドエスペーゾー （ポーランド共和国・マウォポスカル県） | ヨーロッパ | 小型モーター並びに部品の製造及び販売 | 生産設備 建物 | 2,506 | 自己資本 |

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

(注) 2023年8月10日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2024年3月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 66,410,262 | 132,820,524 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 66,410,262 | 132,820,524 | | |

(注) 2023年8月10日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は66,410,262株増加し、132,820,524株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2013年3月28日取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)6名

| | 事業年度末現在 (2023年12月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数(個) | 108 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 2,160(注)5 [4,320](注)6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2013年5月21日 至 2033年5月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第2回新株予約権（2014年3月28日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名

| | 事業年度末現在 (2023年12月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数(個) | 72 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 1,440(注)5 [2,880](注)6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2014年4月22日 至 2034年4月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第3回新株予約権（2015年3月27日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名

| | 事業年度末現在 (2023年12月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数(個) | 226 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 2,260 [4,520](注)6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2015年4月21日 至 2035年4月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第4回新株予約権（2016年3月30日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名 当社の執行役員5名

| | 事業年度末現在 (2023年12月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数(個) | 427 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,270 [8,540] (注)6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年4月21日 至 2036年4月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第5回新株予約権（2017年3月30日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名 当社の執行役員4名

| | 事業年度末現在 (2023年12月31日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数(個) | 391 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 3,910 [7,820] (注)6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年4月21日 至 2037年4月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員（第1回～第3回は執行役員を含まない。）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2に準じて決定するものとします。

5. 2015年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、第1回及び第2回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2024年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより第1回、第2回、第3回、第4回及び第5回の「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年12月30日(注1) | 719,400 | 67,843,062 | | 20,704 | | 20,419 |
| 2022年4月15日(注1) | 766,700 | 67,076,362 | | 20,704 | | 20,419 |
| 2023年11月30日(注1) | 666,100 | 66,410,262 | | 20,704 | | 20,419 |

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2024年1月1日付で1株を2株に分割したことにより、発行済株式総数が66,410,262株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 58 | 26 | 215 | 240 | 16 | 23,855 | 24,410 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 215,741 | 9,763 | 102,314 | 123,668 | 55 | 212,005 | 663,546 | 55,662 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 32.51 | 1.47 | 15.42 | 18.64 | 0.01 | 31.95 | 100.00 | - |

(注)1. 自己株式1,890,100株は、「個人その他」に18,901単元を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式152,310株は「金融機関」に1,523単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

3. 野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式209,800株は「金融機関」に2,098単元を含めて記載しております。

4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式113,496株は「金融機関」に1,134単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|-------------------|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 9,075 | 14.07 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 5,976 | 9.26 |
| 馬淵 隆一 | 千葉県松戸市 | 5,000 | 7.75 |
| 公益財団法人マブチ国際育英財団 | 千葉県松戸市松飛台430 | 3,082 | 4.78 |
| 有限会社ブルミエ | 千葉県松戸市東松戸3丁目6-12 | 2,068 | 3.21 |
| 馬淵 喬 | 千葉県松戸市 | 2,010 | 3.12 |
| 馬淵 保 | 千葉県松戸市 | 2,000 | 3.10 |
| 株式会社レイ・コーポレーション | 千葉県松戸市串崎南町80 | 1,746 | 2.71 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 1,010 | 1.57 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 877 | 1.36 |
| 計 | | 32,848 | 50.91 |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式1,890,100株(マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式209,800株、152,310株及び113,496株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数第2位未満を四捨五入し表示しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。なお、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式152,310株及び113,496株は含まれておりません。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
5. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は変更報告書に以下のとおり記載されておりますが、2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

2023年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目13番1号 | 239 | 0.36 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲2丁目2番1号 | 4,707 | 7.02 |
| 計 | | 4,946 | 7.37 |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,890,100 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 64,464,500 | 644,645 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 55,662 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 66,410,262 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 644,645 | - |

(注) 役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」) 152,310株(議決権の数1,523個)は、「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に、マブチモーター従業員持株会信託の信託財産(所有者名義「野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会信託口)」) 209,800株(議決権の数2,098個)は「完全議決権株式(その他)」の欄に、株式付与ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」) 113,496株(議決権の数1,134個)は、「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含めております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) マブチモーター株式会社 | 千葉県松戸市松飛台 430番地 | 1,890,100 | - | 1,890,100 | 2.85 |
| 計 | - | 1,890,100 | - | 1,890,100 | 2.85 |

(注) 役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」) 152,310株、マブチモーター従業員持株会信託の信託財産(所有者名義「野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会信託口)」) 209,800株及び株式付与ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」) 113,496株は、上記に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. マブチモーター従業員持株会信託

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入をしております。

(ア) 従業員株式所有制度の概要

本プランは、「マブチモーター従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「マブチモーター従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(イ) 従業員持株会が取得する予定の株式の総数

546千株(当社は、2024年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、株式分割後の数値を記載しております。)

(ウ) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

2. 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年3月30日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下「取締役等」といいます。）を対象に、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績目標との連動性が高い業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（ア）本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しており、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に交付及び給付します。

BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランです。

なお、当社は、取締役等に対して、在任中に一定株数の株式を保有することをガイドラインにより求めております。

（イ）取締役等に割り当てる予定の株式の総数

408千株（当社は、2024年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、株式分割後の数値を記載しております。）

（ウ）本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

3. 従業員株式所有制度

当社は、2023年4月27日開催の取締役会決議に基づき、会社幹部として事業活動を牽引する立場である管理職層が中期経営計画の達成及び企業価値向上への意識をより高く持つためのインセンティブ・プランとして、信託型株式交付制度（株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「本制度」といいます。））を導入しております。

（ア）本制度の概要

本制度は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランです。本制度では、当社が信託銀行に「株式付与ESOP信託」を設定し、当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職層に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）または株式市場から取得します（本制度の導入に際しては、当社（自己株式処分）から取得します）。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中における会社業績および個人業績等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、当社管理職層の在職時及び退職時に交付及び給付します。

本制度の導入により、当社管理職層は、当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、当社管理職層の勤労意欲を高める効果が期待できます。

（イ）制度対象者に割り当てる予定の株式の総数

227千株（当社は、2024年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、株式分割後の数値を記載しております。）

（ウ）本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2023年8月10日)での決議状況 (取得期間2023年8月15日~2023年12月22日) | 1,200,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 666,100 | 2,999,935,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 533,900 | 65,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 44.5 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 44.5 | 0.0 |

(注) 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の当事業年度における取得自己株式は当該株式分割前の数値で記載しております。

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得期間2024年2月16日~2024年6月21日) | 2,000,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 2,000,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.0 | 100.0 |
| 当期間における取得自己株式 | 418,300 | 1,136,562,350 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 79.1 | 62.1 |

(注) 1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の当期間における取得自己株式は株式分割後の数値で記載しております。

2. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,757 | 11,097,070 |
| 当期間における取得自己株式 | 172 | 413,412 |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は譲渡制限付株式の返還及び単元未満株式の買取りによるものです。

2. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式は株式分割後の数値で記載しております。

4. 取得自己株式数にはマブチモーター従業員持株会、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|------------|----------------|------------|----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 666,100 | 2,877,885,050 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(新株予約権の権利行使) | 1,250 | 5,319,925 | - | - |
| その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | 17,200 | 73,201,824 | - | - |
| その他(株式付与ESOP信託を対象とした第三者割当による自己株式の処分) | 113,600 | 483,472,512 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,890,100 | - | 3,896,372 | - |

- (注) 1. 当期間における保有自己株式は、2024年2月29日現在の保有自己株式であり、2024年3月1日からこの有価証券報告書の提出日までの市場買付による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りを含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2024年1月1日付で1株を2株に分割したことによる増加株式数1,890,100株が含まれております。
3. 上記の保有自己株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が保有する株式数(当事業年度209,800株、当期間411,000株)、役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度152,310株、当期間304,620株)及び株式付与ESOP信託が保有する株式数(当事業年度113,496株、当期間226,916株)を含めておりません。

3【配当政策】

基本方針

当社は、会社の成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保によって賄い、財務の健全性を維持しつつ、業績に応じて株主に対する利益還元を積極的に行うことを基本的な方針としております。

この方針の下、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円を継続的に実施し、これに事業成果としての連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を併せて実施することとしております。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応、資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保資金は、企業価値の増大を図るため、既存事業の一層の強化・深化並びに将来の成長分野への投資に充当することとしております。

これらの利益配分に関する基本方針に変更はございませんが、当期につきましては、業績改善をふまえた特別措置として年間135円(普通配当30円、特別配当105円)に、創立70周年記念配当15円を期末配当に加算し、過去最高更新の年間150円(普通配当30円、特別配当105円、記念配当15円)を当期の配当といたしました。その内訳は、第2四半期末配当金として1株当たり67円(普通配当15円、特別配当52円)、当期末の利益配当金として1株当たり83円(普通配当15円、特別配当53円、記念配当15円)となります。

次期の配当につきましては、一層の株主還元の強化を図るため、単年度の業績の影響を受けにくい株主資本配当率(DOE)を配当金額算定の指標として採用することとし、具体的にはDOE 3.0~4.0%を目安に、キャッシュ・フロー及び事業環境等を総合的に勘案して配当を決定いたします。

次期の配当予想は、2024年1月1日に行った1株につき2株の割合による株式分割を反映して、1株当たり年間76円といたします。なお、株式分割前に換算すると過去最高更新の1株当たり年間152円となります。

また年間配当金の内訳は、第2四半期末配当金として1株当たり38円、期末配当金として1株当たり38円の予定となっております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2023年8月10日 取締役会決議 | 4,367 | 67 |
| 2024年3月28日 定時株主総会決議 | 5,355 | 83 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、小型モーター事業を通じた「国際社会への貢献とその継続的拡大」を経営理念に掲げ、その実現にこそ当社の存在意義があるものと認識しております。当社のコーポレートガバナンスは、この経営理念の実現をサポートする機関設計、経営管理体制、及びそれを維持するための経営上の諸施策からなります。したがって、適切なコーポレートガバナンス体制を整備し、運用する基本的な目的は、適正利益の創出と企業価値の向上を通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益に継続的に貢献することにあります。

上場企業としてのコーポレートガバナンスについては、次のような体制を構築、維持することが不可欠であるとと考えております。

- ・ 経営上の意思決定と効率的な業務執行が明確な区分をもって行われ、責任の所在が明らかであること。
- ・ 適切な内部統制システムが構築され、運用されていること。
- ・ 株主と利益相反のない独立役員が相当数選任され、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていること。
- ・ 企業倫理とコンプライアンスの実践が、組織の社会的公平性を支え、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応える基本である、という認識が企業文化として、全従業員によって共有されていること。
- ・ 株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対し、適正、公平、適時かつ明瞭に企業情報の開示が行われ、取締役会及び監査等委員会等によるアカウンタビリティが確保されていること。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における監督機能の強化、業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することによる経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。また、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置しております。当社は、小型直流モーターのパイオニアとして、常に独自の製品・技術の開発と経営組織・管理体制の整備に注力するとともに、差別化を実現し成長を遂げてまいりました。また加えて、継続的にコーポレートガバナンスの強化・充実を図り、経営・業務執行体制と実践的な内部統制システムを構築し、効率的なグループ経営を実現してまいりました。

具体的には、高い独立性と経営者としての豊富な経験を有する社外取締役を設置するとともに、やはり高い独立性と専門性を有する監査等委員である取締役を含む監査、経営（内部）監査、品質システム監査等の内部監査及び独立会計士監査など多面的な経営監視体制を構築し、実効化することで、経営組織の秩序を維持し、グループ全体で、適切にリスク管理やコンプライアンスを実現しております。

当社は、このようなコーポレートガバナンス体制を構築・採用することにより、経営の効率化と透明性を確保しておりますが、今後とも、当社の事業特性に適した体制のあるべき姿を継続的に追求してまいります。

主な会議体は次のとおりです。

(ア) 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。

取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画及び事業計画の策定等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。取締役会は、社外取締役6名を含む11名の取締役で構成し、原則として毎月1回及び必要に応じ随時開催してまいります。取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。

(イ) 監査等委員会

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、会計監査人の選任にあたってはその候補者を適切に評価するための基準を策定するとともに、選任後もその独立性と専門性を確認いたします。

また、監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は社外取締役（監査等委員）が務め、毎月1回及び必要に応じ随時開催してまいります。

(ウ) 会計監査人

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。EY新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算及び四半期決算に関する監査及びレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、各決算終了後の監査報告会（監査等委員である取締役が出席）において監査等の結

果の報告及び財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しております。

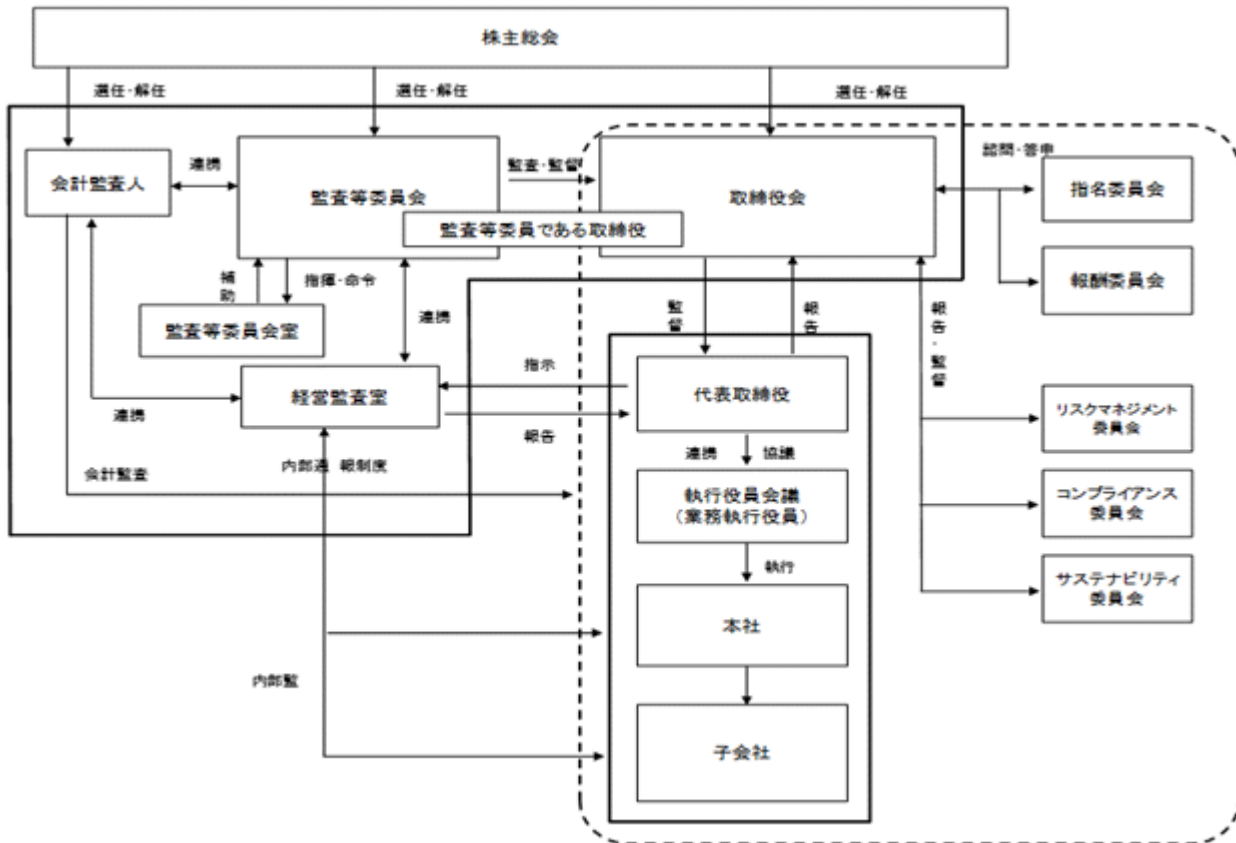
(工) 指名委員会・報酬委員会

役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を設置しております。また、各委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等委員会 | 指名委員会 | 報酬委員会 |
|--------------|--------|------|--------|-------|-------|
| 代表取締役 | 大越 博雄 | | | | |
| 代表取締役 | 高橋 徹 | | | | |
| 代表取締役 | 片山 寛太郎 | | | | |
| 取締役 | 伊豫田 忠人 | | | | |
| 社外取締役 | 御手洗 尚樹 | | | | |
| 社外取締役 | 岡田 晃 | | | | |
| 社外取締役 | 坂田 誠二 | | | | |
| 取締役(常勤監査等委員) | 小林 克己 | | | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 浅井 隆 | | | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 東葎 葉子 | | | | |
| 社外取締役(監査等委員) | 福山 靖子 | | | | |

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図（有価証券報告書提出日時点）は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、「マブチ経営ビジョン」（経営理念、経営基軸、経営指針、海外拠点経営指針、行動指針）及び「マブチ倫理規範」を策定し、これを当社グループ全役員及び従業員に冊子、電子メール、社内報、研修等によって周知し、法令及び企業倫理・社会規範の遵守(以下「コンプライアンス」という。)と国際社会への貢献が、当社グループの企業活動の前提であり、企業風土とすることを徹底する。
2. 代表取締役は、コンプライアンスに係る活動について、コンプライアンス違反の未然防止及び再発防止に向けた体制構築を目的として、内部統制担当役員を委員長とし各部門長及び各子会社のコンプライアンス担当役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確実な履行に必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じるものとする。
3. 代表取締役は、法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いある行為について、使用人その他の従業者が、職制を通じた通常の業務遂行における情報伝達ルートによらず、代表取締役に通報、相談することを可能にする制度及びそのためのルート（倫理規範ホットライン）を設ける。
4. コンプライアンス活動の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、コンプライアンス体制の継続的改善に努めるものとする。
5. 代表取締役は、当社の経営基軸に則った社会的課題の解決に向けて、サステナビリティ委員会を設置する。同委員会は、重要課題に関する目標を設定するとともに、その取り組み状況を取締役会に報告するものとする。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、当該情報の記録方法、保存期間その他の管理方法等に関する社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。
2. 取締役及び監査等委員並びに内部監査部門は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役は、事業活動に係る損失の危険（以下「リスク」という。）の管理について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、リスクの適切な管理のために必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じるものとする。
2. 代表取締役は、当社各部門責任者及び子会社の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、日常の事業活動におけるリスクの認識・評価、リスクへの対応、情報の伝達等に関し、組織横断

的な活動を可能にするるとともに、リスクの顕在化に備え、当社グループ全体の事業活動を視野に入れた緊急時の連絡・対応体制を整備する。

3. リスク管理の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、リスク管理体制の継続的改善に努めるものとする。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、法令に定める重要な業務執行の決定及び各取締役の業務執行に関する監督を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則を制定し、その適切な運用に努める。
2. 取締役会の機能を補完し、より機動的、効率的、効果的な業務執行の決定と監督を可能にすることを目的として、主として業務執行役員で構成する執行役員会議を設置する。
3. 取締役会及び代表取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、次に示す経営管理システムを構築するとともに、その適切な運用に必要な環境を整備するものとする。
 - (1) 取締役会は、定期的に当社グループ全体に係る目標、戦略、予算等の中期・短期経営計画を策定し、代表取締役ほか各業務執行役員を通じて、これに基づく業務執行計画を各業務部門に策定、実施させるとともに、その進捗状況、見直しその他の重要な情報について、定期、不定期に報告を求め、経営計画のレビューを実施することで、適時・適切な計画の修正を実施する。
 - (2) 代表取締役は、上記経営管理システムの効果的かつ効率的な運用を可能にするため、業務分掌及び職務・決裁権限を明確にするるとともに、社内における情報の共有、伝達、その他の業務の効率化を図るための情報システムの整備に努める。
 - (3) 各ステークホルダーとのコミュニケーションの円滑化を図り、当社グループに対する理解を促進することにより、ステークホルダーとの適切かつ良好な関係を維持するため、会社情報の管理、開示等について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、重要な会社情報の管理及びその適時・適切な開示のために必要なルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団（当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会及び代表取締役は、経営ビジョンの構成要素として海外拠点経営指針を定め、これを特に海外子会社における業務の適正を確保するための基本的な考え方として、その浸透を図る。
2. 代表取締役は、子会社の業務執行に関し、生産、販売各子会社責任者会議及び主要部門別グループ責任者会議を設置し、定期的にこれを開催して当社グループ全体の経営計画等の浸透を図るほか、その他のコミュニケーション手段を講じて業務上の情報共有、指示等の伝達を確実かつ効率的に行うものとする。
3. 取締役会及び代表取締役は、当社の経営管理システムを当社グループ全体に展開するとともに、子会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にすることにより、当社グループ経営計画達成に係る業務の効率化と確度の向上を図る。
4. 代表取締役は、子会社の業務遂行の過程において生じた重要情報の当社に対する報告義務その他子会社管理のために必要なルール、手順を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。
5. 代表取締役は、主要な子会社に内部監査組織を設置させ、定期的な内部監査の実施と当社内部監査部門への結果報告を義務付けるものとする。
6. 当社内部監査部門及び監査等委員会が選定する監査等委員は、計画的に子会社の内部統制に関する実地監査を実施し、その結果を当社取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。当社取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、グループ全体の内部統制システムの継続的改善に努めるものとする。

- (カ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査等委員会の職務補助及び監査等委員会の事務局として業務執行から独立した使用人等からなる「監査等委員会室」を設置する。
 2. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これに応じるものとする。この場合、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の異動、人事評価、懲戒については、監査等委員会の同意を得るものとする。
 3. 上記の求めが定常的な必要性に基づくものでないときは、監査等委員会は、内部監査部門及びあらかじめ協議の上特定した部門の使用人に対し、必要に応じて監査職務に係る補助業務の実施を依頼することができるものとする。この場合、当該使用人は、依頼された職務の遂行に関して、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとし、かつ当該職務遂行の内容については、当該部門における人事評価の対象から除外するものとする。
- (キ) 監査等委員でない取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
1. 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会が定める監査等委員会規則その他の監査業務に係る規程・基準等に従い、その業務の執行に関する情報を監査等委員会に適宜報告するほか、当該規程等にかかわらず、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、内部監査の結果、その他当社及び子会社の業務遂行の過程において生じた重要な事実について、適宜監査等委員会に報告するものとする。
 2. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席できるものとし、代表取締役は、監査等委員会の求めに応じて、会議の開催通知ほか必要な情報を監査等委員会に提供するものとする。また監査等委員会が選定する監査等委員は、必要と認める重要な文書をいつでも閲覧することができるものとする。取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に係る報告や書類等の提出を求められた場合、これを拒むことができないものとする。
 3. 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、その業務の執行に関し、法令・定款違反又はその疑いのある事実を発見した場合、監査等委員会に対し適宜その内容を報告することができるものとし、代表取締役は、これらを周知するために必要な措置を講じるものとする。また当社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利益な取扱いを行わない。
- (ク) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (ケ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 代表取締役は、監査等委員会の監査計画の策定及び監査の実施に関し、内部監査部門及び会計監査人との連携を図ることについて配慮するほか、監査が円滑に実施されるよう、監査等委員会の要請に対して最大限これに協力し、必要な措置を講じるものとする。
 2. 取締役会は、監査等委員である取締役選任議案の決定に際し、各候補者が監査職務に必要なかつ十分な専門知識を有していること及び監査等委員である社外取締役の候補者について十分に独立性が確保されていることを前提とした上、その選出にあたり、監査等委員会の同意を得るものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役6名（うち監査等委員3名）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める額の合計額（最低責任限度額）としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、第78回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関して、会社法第423条第1項の規定により、法令が定める限度額において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は3名以上11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を25回開催しております。取締役会の活動状況については、次のとおりであります。

| 会社における地位・役職（注1） | 氏名 | 出席回数/開催回数 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 代表取締役 | 大越 博雄 | 25回/25回 |
| 代表取締役 | 谷口 真一 | 25回/25回 |
| 代表取締役 | 片山 寛太郎 | 25回/25回 |
| 取締役 | 伊豫田 忠人 | 25回/25回 |
| 取締役 | 宮嶋 和明 | 25回/25回 |
| 取締役 | 高橋 徹 | 25回/25回 |
| 社外取締役 | 御手洗 尚樹 | 25回/25回 |
| 社外取締役 | 堤 和彦 | 23回/25回 |
| 社外取締役 | 岡田 晃（注1） | 19回/19回 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 小林 克己（注1） | 19回/19回 |
| 社外取締役（監査等委員） | 浅井 隆 | 25回/25回 |
| 社外取締役（監査等委員） | 東葎 葉子 | 25回/25回 |
| 社外取締役（監査等委員） | 福山 靖子（注1） | 19回/19回 |

（注）1. 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。

2. 岡田晃氏、小林克己氏及び福山靖子氏は、2023年3月30日開催の定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

3. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、法令又は定款に定められた事項のほか、重要な財産の処分及び譲受、重要な使用人の選任及び解任、その他重要な業務執行に関する事項があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------|--------------|---|--------------------------|---------------|
| 代表取締役会長 | 大越 博雄 | 1961年7月9日生 | 1984年4月 当社入社 1990年6月 萬寶至實業有限公司購買課長 1996年8月 同社総経理室長 2002年5月 同社董事兼総務部長兼人事部長 2002年10月 当社経営企画室長 2003年3月 当社事業基盤改革推進本部副本部長 2004年1月 当社経営企画部長 2009年11月 当社執行役員管理本部長 2011年3月 当社取締役執行役員管理本部長 2013年3月 当社代表取締役社長社長執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長CEO 2022年3月 当社代表取締役会長CEO 2024年3月 当社代表取締役会長(現任) | 2024年3月28日開催の定時株主総会から1年間 | 39 |
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 高橋 徹 | 1965年10月15日生 | 1988年4月 当社入社 1993年11月 万宝至馬達大連有限公司 2012年1月 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司総経理 2015年1月 万宝至馬達大連有限公司総経理 2018年3月 当社製造本部生産管理部長 2021年3月 当社購買・生産管理本部長 2022年3月 当社取締役執行役員購買・生産管理本部長 2024年3月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任) | 2024年3月28日開催の定時株主総会から1年間 | 6 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|--------|--------------|--|--------------------------|---------------|
| 代表取締役副社長 副社長執行役員 関係会社統括 | 片山 寛太郎 | 1969年1月23日生 | 1991年4月 当社入社 1994年7月 萬寶至實業有限公司 1997年4月 同社品質保証課長 2006年7月 万宝至馬達(江蘇)有限公司工場長補佐 2007年3月 同社総経理 2014年2月 当社生産本部副本部長 2014年7月 当社生産本部長 2015年3月 当社取締役執行役員生産本部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員事業統括 2019年3月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括 2020年7月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括兼管理統括兼人事・総務本部長 2020年11月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括兼管理統括兼人事・総務本部長兼購買本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括兼管理統括兼購買担当兼人事・総務本部長 2022年1月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼関係会社統括兼管理統括兼購買担当 2022年3月 当社取締役専務執行役員関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長 2023年3月 当社取締役専務執行役員関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長兼マブチグループマネジメント室長 2023年8月 当社代表取締役副社長執行役員関係会社統括兼ライフ・インダストリー事業部長兼スマートランスフォーメーション本部長兼マブチグループマネジメント室長 2024年3月 当社代表取締役副社長副社長執行役員関係会社統括(現任) | 2024年3月28日開催の定時株主総会から1年間 | 23 |
| 取締役 専務執行役員 内部統制担当 事業開発担当 経営企画本部長 スマートランスフォーメーション本部長 | 伊豫田 忠人 | 1968年11月22日生 | 1999年4月 当社入社 2004年4月 萬寶至實業有限公司総経理室長 2010年1月 当社経営企画部長 2013年3月 当社執行役員管理本部長 2015年3月 当社取締役執行役員管理本部長 2018年3月 当社取締役グループ執行役員米州総代表兼マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ会長兼社長 2020年3月 当社取締役執行役員経営企画部長 2020年7月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2021年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼広報IR室長 2022年3月 当社取締役常務執行役員管理統括兼経営戦略担当 2023年1月 当社取締役常務執行役員管理統括兼内部統制担当兼経営戦略担当 2023年3月 当社取締役常務執行役員管理統括兼内部統制担当兼経営戦略担当兼事業開発担当 2024年3月 当社取締役専務執行役員 内部統制担当兼事業開発担当兼経営企画本部長兼スマートランスフォーメーション本部長(現任) | 2024年3月28日開催の定時株主総会から1年間 | 18 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--------|--------------|---|--------------------------|---------------|
| 取締役 | 御手洗 尚樹 | 1952年10月30日生 | 1976年4月 株式会社日立製作所入社 2000年7月 同社労政部長 2004年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部副統括本部長 2005年4月 同社グループ戦略本部G-経営戦略部門グループ会社室長 2006年1月 同社グループ戦略本部グループ会社室長 2010年4月 同社人財統括本部総務本部長 2011年4月 同社執行役常務人財統括本部長兼総務本部長 2014年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ執行役専務CHRO(Chief Human Resources Officer)兼リスクマネジメント責任者兼CRO(Chief Risk management Officer) 2015年4月 同社代表執行役執行役副社長 2016年4月 同社エグゼクティブアドバイザー 2017年3月 当社社外取締役(現任) | 2024年3月28日開催の定時株主総会から1年間 | 5 |
| 取締役 | 岡田 晃 | 1955年11月14日生 | 1979年4月 全日本空輸株式会社入社 2007年4月 同社執行役員企画室長 2010年6月 同社取締役執行役員オペレーション統括本部長 2012年4月 同社常務取締役執行役員貨物事業室長 2015年4月 同社専務取締役執行役員貨物事業室長 2015年4月 株式会社ANA Cargo代表取締役社長 2015年6月 沖縄電力株式会社社外取締役 2016年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長 2021年4月 大阪成蹊大学客員教授(現任) 2023年3月 当社社外取締役(現任) | 2024年3月28日開催の定時株主総会から1年間 | 0 |
| 取締役 | 坂田 誠二 | 1958年9月12日生 | 1981年4月 株式会社リコー入社 2010年4月 同社執行役員コントローラ開発本部長兼MFP事業本部副事業本部長 2012年4月 同社常務執行役員人事本部長 2018年4月 同社専務執行役員オフィスプリンティング事業本部長 2018年6月 同社取締役専務執行役員オフィスプリンティング事業本部長 2019年4月 同社取締役専務執行役員CTO(Chief Technology Officer) 2021年4月 同社取締役コーポレート専務執行役員CTO先端技術研究所所長 2023年6月 ヒロセ電機株式会社社外取締役(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任) | 2024年3月28日開催の定時株主総会から1年間 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|-------|-------------|---|--------------------------|---------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 小林 克己 | 1961年8月7日生 | 1984年4月 当社入社 2010年10月 当社管理本部技術センター長 2012年4月 当社管理本部総務部長 2019年4月 萬寶至馬達股份有限公司總經理 2022年1月 当社人事・総務本部長 2022年3月 当社執行役員管理副統括兼人事・総務本部長 2023年3月 当社取締役常勤監査等委員(現任) | 2023年3月30日開催の定時株主総会から2年間 | 5 |
| 取締役 (監査等委員) | 浅井 隆 | 1961年3月17日生 | 1990年4月 弁護士登録 1990年4月 第一芙蓉法律事務所入所(現任) 1998年4月 同パートナー(現任) 2014年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師(現任) 2016年3月 当社社外監査役 2019年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | 2023年3月30日開催の定時株主総会から2年間 | 3 |
| 取締役 (監査等委員) | 東葎 葉子 | 1958年5月20日生 | 1981年4月 株式会社福岡銀行入社 1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1990年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年7月 同パートナー 2013年7月 金融庁 公認会計士監査審査会 主任公認会計士監査検査官就任 2016年7月 有限責任監査法人トーマツ入所 2018年6月 アルプス電気株式会社(現アルプスアルパイン株式会社)社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 コクヨ株式会社社外監査役 2021年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 コクヨ株式会社社外取締役(現任) | 2023年3月30日開催の定時株主総会から2年間 | 0 |
| 取締役 (監査等委員) | 福山 靖子 | 1973年1月27日生 | 2001年10月 弁護士登録 2002年1月 沖信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所)入所 2009年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 スプリング法律事務所パートナー弁護士(現任) 2020年1月 株式会社オールエイジ社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 ビービー・カストロール株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) | 2023年3月30日開催の定時株主総会から2年間 | 0 |
| 計 | | | | | 101 |

- (注) 1. 取締役御手洗尚樹、岡田晃、坂田誠二、浅井隆、東葎葉子及び福山靖子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：浅井隆 委員：小林克己、東葎葉子、福山靖子

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち監査等委員は3名）であり、当社と社外取締役との間には、一部の社外取締役が当社株式を保有している以外、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。なお、株式の保有状況につきましては「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

なお、当社においては、社外役員の独立性における基準を定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していない者とみなしております。

- (ア) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
- (イ) 当社グループを主要な取引先とする業務執行者又は当社グループが主要な取引先とする業務執行者（主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入れ先であって、双方いずれかにおいて、その事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。）
- (ウ) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）多額とは、役員報酬以外で、年間1,000万円以上の金銭や財産上の利益を得ることをいう。
- (エ) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者
- (オ) 当社の議決権の10%以上を保有する大株主
- (カ) 当社グループから年間1,000万円以上の多額の寄付・融資等を受領した者（当該寄付・融資を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- (キ) 社外役員の相互就任関係となるほかの会社の業務執行者
- (ク) 過去3年間に於いて(イ)～(キ)のいずれかに該当していた者
- (ケ) (ア)～(ク)に該当する者が重要な者である場合において、その者の近親者（配偶者、二等親内の親族又は同居の親族）
重要な者とは、社外取締役を除く取締役、執行役員、理事及び部長以上の上級管理職にある者

なお、社外取締役が当社の機能統治において果たす機能及び役割並びに選任状況は、以下の通りであります。

- ・御手洗尚樹氏は、株式会社日立製作所及びそのグループ企業の執行役として長年にわたり会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えております。経営全般に関して有用かつ適切な助言、提言をいただいているほか、当社がグローバルな事業を展開する上での人材戦略の強化に寄与していただいていることから、今後も経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・岡田晃氏は、外部環境の変化や高度な安全性に関する見識が求められる航空業界での長年の経験を有しており、全日本空輸株式会社及び同社グループ会社において取締役として会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えていることから、経営全般に関して適切な監督・助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・坂田誠二氏は、株式会社リコーにおいて長年にわたり取締役として会社経営に関与しており、設計開発・技術に関する深い知識・見識及び経営者としての豊富な経験に基づき、経営に関して適切な監督・助言を期待できるものと判断し、新たに社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・浅井隆氏は、弁護士として豊富な経験と労働法・人事労務に関する高度な専門知識を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えており、監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた高度な専門知識を有しているほか、他社における社外役員としての豊富な経験を活かし、監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、同氏が社外取締役（監査等委員）を務めるアルプスアルパイン株式会社と当社の間には、製品の販売等の取引関係がございますが、直近の連結会計年度の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・福山靖子氏は、国内及び海外における弁護士としての豊富な専門知識と経験及び他社における社外取締役監査等委員としての見識を有していることから、監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は会社経営に直接関与し

たことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役を含む社外取締役は、取締役会などの重要会議に出席し、他の出席者と意見交換を行うとともに、業務執行が適切に行われているか監査・監督しております。また、監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携を保ち、適正な監査及び実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の組織、人員

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は、弁護士、公認会計士であり、それぞれ高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を有し、バランスのとれた監査・監督活動を遂行しております。なお、当委員会の委員長については、監査意見の独立性の確保及び透明性並びに信頼性の向上から、委員の互選により社外取締役監査等委員から決定します。また、監査等委員会の監査の実効性を確保するために、監査等の環境の整備及び重要社内会議への出席等による円滑な社内情報収集、内部監査部門等との緊密な連携及び内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、小林克己氏を常勤監査等委員として選定するとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人1名を、監査等委員会室に置いております。

なお、社外監査等委員である東葎葉子氏は、公認会計士の資格を有しており、また、社内監査等委員である小林克己氏は、当社の経営管理に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は策定された監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主な子会社の業務及び財産の状況の調査に加え、内部監査部門である経営監査室その他の内部統制部門、会計監査人等の連携により、取締役の職務執行の適法性や妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する監査を行い、監査報告書を作成しております。当事業年度の監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらのほか、監査等委員会は監査等委員でない取締役の選任及び報酬等について、指名・報酬の各委員会での議論の確認を含めて検討し、監査等委員会の意見を決定し株主総会において陳述しております。

監査等委員会は、毎月1回及び必要に応じて臨時開催しており、当事業年度において、当委員会は14回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりであります。当委員会において、取締役等の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況及びコンプライアンス、リスク管理の状況等について検討いたしました。また、当委員会は、経営陣及び会計監査人との意見交換を行い、専門的見地かつ客観的で多角的な立場から必要な意見を表明しております。

常勤の監査等委員は、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、また、子会社の取締役及び主要な使用人に対して、往査またはテレビ会議システムによるヒアリングなどの方法により、取締役等の職務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告し、当社グループの監査活動の充実に努めております。

| 監査等委員 | 出席回数/開催回数 |
|---------------|-----------|
| 浅井 隆（注1） | 14回/14回 |
| 小林 克己（注2） | 11回/11回 |
| 東葎 葉子（注1） | 14回/14回 |
| 福山 靖子（注1）（注2） | 11回/11回 |

（注1）社外取締役である監査等委員

（注2）小林克己氏及び福山靖子氏は、2023年3月30日開催の定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

内部監査の状況

社長直轄部門として内部監査部門を設置し、3名の専任スタッフを配置しております。内部監査部門は、当社グループの業務プロセスや内部統制の状況等を監査し、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、会計監査人との間で、定期的な情報交換を行い、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携を図っております。また、内部統制部門と内部統制の整備・運用状況の監査を通じて随時情報交換を行い、業務の適正、財務報告の信頼性確保を図っております。

会計監査の状況

（ア）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

37年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井尾 稔
指定有限責任社員 業務執行社員 檜崎 律子

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他18名

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」を参考とし、監査法人の概要（品質管理体制、適格性、独立性、専門性）、当社の広範な海外事業活動に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制及び海外のネットワークを保持するグローバルな監査体制、監査報酬の内容・水準等により総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(カ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を参考とし、監査法人の品質管理、独立性、海外ネットワーク、監査報酬の内容・水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から、会計監査人の評価基準を定め、関係者からのヒアリング及び会計監査人から資料を収集し、面談及び聴取を行い、評価を行った結果、総合的に判断しEY新日本有限責任監査法人の再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等
 (ア) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 53 | - | 60 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 53 | - | 60 | - |

なお、上記の他、当連結会計年度の監査に係る追加報酬0百万円が発生しております。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ア)を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 8 | - | 12 |
| 連結子会社 | 124 | 30 | 137 | 21 |
| 計 | 124 | 39 | 137 | 33 |

提出会社・連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、移転価格対応業務であります。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

(オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況、報酬見積りの算定根拠、監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等について適正な水準であるものと判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該方針に関しましては、報酬委員会にて十分な議論を行った上で、取締役会に答申されております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念の実現に資する優秀な経営人材を確保し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を高めるインセンティブとして役員報酬を位置付け、以下の方針に基づいて報酬を決定しております。

(1) 報酬水準

- ・グローバルな事業の成長を実現するために必要な経験、スキルを有する多様な人材が確保できる報酬水準を設定します。
- ・報酬水準の妥当性を確保するため、外部調査機関による報酬調査データを参考の上、当社の業績状況をはじめ、経済環境や業界動向等を考慮し、適切な水準を決定します。

(2) 報酬構成

- ・役員報酬は、固定報酬である基本報酬と会社業績、個人評価を反映する業績連動報酬から構成します。
- ・業績連動報酬は、短期的な会社業績への反映と中長期的な企業価値向上への反映を考慮した構成とします。
- ・株主との価値共有を高めるとともに、中長期的な視点での企業価値向上へのインセンティブを高めるため、報酬の一部を株式報酬とします。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

(3) 報酬ガバナンス

- 1) 決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲
 - ・役員報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、客観性・透明性を確保することを重視し、委員の過半数を社外取締役より構成する報酬委員会を毎年開催し、その内容を決定します。
 - ・各取締役の賞与額については、取締役会から委任を受けた報酬委員会にて決定します。
 - ・業績連動報酬に反映する個人評価については、委員の過半数を社外取締役より構成する指名委員会にて決定します。
- 2) 報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容
 - ・当社においては、社外取締役が議長、構成員の過半数が社外取締役からなる報酬委員会にて報酬の検討を行い、最終的に取締役会の承認を得て報酬の決定を行っております。なお、当事業年度は5回の報酬委員会を開催しました。

2. 報酬制度の概要

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬制度の概要は次の通りです。

(1) 報酬の内訳

| 報酬の名称 | 月額報酬 | 賞与 | 信託型株式報酬 | 譲渡制限付株式報酬 |
|---------|-------------|-----------|-----------------------------|--------------------------|
| 報酬の特徴 | 基本報酬 | 短期インセンティブ | 中期インセンティブ | 長期インセンティブ |
| 現金 / 株式 | 金銭報酬 | | 株式報酬 | |
| 業績連動性 | 業績非連動 | 業績連動 | 業績連動 | 業績非連動 |
| 基本構成比率 | 50% | 30% | 20% | |
| 総額限度枠 | 年額 / 5億5千万円 | | 3事業年度 / 6億円 (150,000株以内) | 年額 / 6千万円 (50,000株以内) |

- (注) 1. 報酬の基本構成比率は制度設計上の基本比率を示しており、当社業績の状況等により上記比率は変動します。
2. 金銭報酬の総額限度枠には社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬も含めた金額となっております。

(2) 業績連動報酬

1) 賞与

- ・短期インセンティブ報酬として、毎事業年度の業績向上への貢献意識を高めることを目的に、評価指標は親会社株主に帰属する当期純利益を採用しています。評価指標の実績に応じて変動幅0～200%の範囲で報酬額を算出し、さらに個人評価を反映して最終決定します。
- ・最近事業年度における指標の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益194億円であります。当実績に基づき、所定の算式にて賞与額を算定しております。

2) 信託型株式報酬

- ・中期インセンティブ報酬として、3事業年度ごとに設定する中期計画で掲げる指標の達成状況と連動させることで、中期計画の必達による企業価値向上への意識を高めることを目的に導入しています。評価指標の達成状況に応じて変動幅0～240%の範囲で報酬額を算出し、さらに個人評価を反映して最終決定します。



(3) 非金銭報酬等

- ・株式報酬につきましては、上述の信託型株式報酬に加えて、長期的な視点での企業価値向上へのインセンティブを高めることを目的として譲渡制限付株式報酬を導入しています。役位別に定める譲渡制限付株式報酬額に応じて所定の期日の株価を基礎として算出した譲渡制限付株式を割り当てるものです。譲渡制限は退任時に解除されます。

(4) 株式報酬の支給制限

- ・取締役を解任された場合、及び任期中に辞任した場合（取締役会が正当な事由と認めた場合を除く）には、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により株式報酬の支給を制限します。

(5) 自社株保有に関する考え方

- ・株式報酬により付与した当社株式は原則として在任期間中は保持し続けることとします。さらに別に定める「自社株保有ガイドライン」により一定量以上の当社株式を保有することを奨励することで、株主との価値共有や中長期的な企業価値向上への意識向上を図っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員 の員数 (人) |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----|-----------|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 業績連動型株式報酬 | 譲渡制限付株式報酬 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 485 | 220 | 177 | 37 | 51 | 6 |
| 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く） | 22 | 22 | - | - | - | 2 |
| 社外役員 | 64 | 64 | - | - | - | 8 |
| 合計 | 573 | 307 | 177 | 37 | 51 | 16 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の額（百万円） | | | |
|-------|------|------|-----------------|----------------|----|-----------|-----------|
| | | | | 基本報酬 | 賞与 | 業績連動型株式報酬 | 譲渡制限付株式報酬 |
| 大越 博雄 | 取締役 | 提出会社 | 141 | 67 | 49 | 10 | 14 |

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式と、その他の目的で保有する株式とを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に政策保有株式を保有することがあります。また、個別の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有先の経営状況や当社との取引実績、将来的な事業の可能性、保有に伴う便益やリスク等を踏まえ、中長期的な観点から、保有目的及び合理性について検証しております。その検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断した株式については、株価や市場動向等を勘案し、適宜売却を検討しております。

なお、当事業年度においては、2023年6月開催の取締役会において、直近の経営成績、株式評価損益、受取配当金等の状況を確認の上、保有の適否を検証しております。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | 8,073 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 0 | 取引先持株会を通じた株式の取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 279 |

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 阪和興業株式会社 | 489,953 | 489,800 | 同社とは当社製品の安定供給、競争力強化に大きな影響を有する部材の取引をしており、同社との安定的な取引関係の維持・強化が当社事業の成長・発展に資するものと判断し、保有しております。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。 | 有 |
| | 2,447 | 1,834 | | |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 1,923,250 | 1,923,250 | 当社の主要取引銀行であり、グローバルな取引関係において様々な支援を得ており、同社との関係維持・強化が当社事業の円滑化と中長期的な事業基盤強化に資すると判断し、保有しております。 | 有 |
| | 2,330 | 1,709 | | |
| 住友金属鉱山株式会社 | 293,000 | 293,000 | 同社とは当社製品の安定供給、競争力強化に大きな影響を有する部材の取引をしており、同社との安定的な取引関係の維持・強化が当社事業の成長・発展に資するものと判断し、保有しております。 | 有 |
| | 1,244 | 1,368 | | |
| 株式会社マキタ | 331,400 | 331,400 | 当社が事業戦略上、中長期的な成長を実現するために拡販を目指しているライフ・インダストリー分野において、同社との取引関係の維持・強化が極めて重要であると判断し、保有しております。 | 有 |
| | 1,289 | 1,020 | | |
| 株式会社千葉銀行 | 600,000 | 600,000 | 当社の主要取引銀行であり、千葉県に本社を置く当社にとって、地域密着型金融の取り組みを実践する同社との関係維持・強化が地域社会に貢献する当社の活動強化に資すると判断し、保有しております。 | 有 |
| | 611 | 577 | | |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 62,968 | 62,968 | 当社の主要取引銀行であり、同社から提供される金融・人事施策等の各種課題に関する知見は極めて有益であり、同社との関係維持・強化が当社事業の円滑化と中長期的な事業基盤強化に資すると判断し、保有しております。 | 有 |
| | 151 | 116 | | |
| 株式会社タカラトミー | - | 156,216 | 当事業年度中に売却しました。 | 無 |
| | - | 197 | | |

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引内容・取引高・業務における関係性を総合的に照らし合わせ検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 4 | 40 | 4 | 40 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 1,449 | 7 | 1,187 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 37 | - | 865 |

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び第83期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 101,612 | 116,604 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 28,944 | 1 33,895 |
| 有価証券 | 1,500 | - |
| 商品及び製品 | 40,628 | 38,919 |
| 仕掛品 | 1,270 | 1,426 |
| 原材料及び貯蔵品 | 19,494 | 20,104 |
| その他 | 7,304 | 7,025 |
| 貸倒引当金 | 201 | 91 |
| 流動資産合計 | 200,554 | 217,884 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 57,540 | 61,648 |
| 減価償却累計額 | 34,938 | 38,260 |
| 建物及び構築物(純額) | 22,601 | 23,388 |
| 機械装置及び運搬具 | 97,714 | 114,397 |
| 減価償却累計額 | 56,319 | 67,589 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 41,394 | 46,807 |
| 工具、器具及び備品 | 24,439 | 27,967 |
| 減価償却累計額 | 20,595 | 23,967 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 3,843 | 3,999 |
| 土地 | 6,726 | 7,129 |
| 建設仮勘定 | 15,819 | 18,749 |
| 有形固定資産合計 | 90,386 | 100,074 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,853 | 3,055 |
| その他 | 2,624 | 2,521 |
| 無形固定資産合計 | 5,477 | 5,576 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 9,064 | 2 10,588 |
| 繰延税金資産 | 707 | 724 |
| その他 | 1,627 | 1,788 |
| 貸倒引当金 | 31 | 31 |
| 投資その他の資産合計 | 11,367 | 13,069 |
| 固定資産合計 | 107,231 | 118,720 |
| 資産合計 | 307,786 | 336,605 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,989 | 8,865 |
| 未払法人税等 | 1,359 | 2,958 |
| 賞与引当金 | 198 | 236 |
| 役員賞与引当金 | 214 | 252 |
| その他 | 11,680 | 12,577 |
| 流動負債合計 | 21,442 | 24,890 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3 1,112 | 3 830 |
| 株式等給付引当金 | 110 | 213 |
| 退職給付に係る負債 | 1,449 | 1,304 |
| 資産除去債務 | 28 | 39 |
| 繰延税金負債 | 3,070 | 3,830 |
| その他 | 397 | 465 |
| 固定負債合計 | 6,169 | 6,684 |
| 負債合計 | 27,611 | 31,574 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,704 | 20,704 |
| 資本剰余金 | 20,419 | 20,419 |
| 利益剰余金 | 222,620 | 230,335 |
| 自己株式 | 10,389 | 10,165 |
| 株主資本合計 | 253,355 | 261,294 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,205 | 3,313 |
| 為替換算調整勘定 | 24,318 | 40,037 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 225 | 321 |
| その他の包括利益累計額合計 | 26,749 | 43,672 |
| 新株予約権 | 69 | 62 |
| 純資産合計 | 280,175 | 305,030 |
| 負債純資産合計 | 307,786 | 336,605 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 1 156,706 | 1 178,663 |
| 売上原価 | 119,243 | 134,518 |
| 売上総利益 | 37,462 | 44,144 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 26,638 | 2 28,608 |
| 営業利益 | 10,824 | 15,536 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 957 | 2,279 |
| 受取配当金 | 315 | 307 |
| 為替差益 | 7,255 | 6,604 |
| スクラップ材料売却収入 | 2,167 | 2,156 |
| その他 | 713 | 874 |
| 営業外収益合計 | 11,409 | 12,221 |
| 営業外費用 | | |
| 株式関係費 | 161 | 174 |
| 減価償却費 | 192 | 182 |
| その他 | 406 | 406 |
| 営業外費用合計 | 760 | 763 |
| 経常利益 | 21,473 | 26,994 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産処分益 | 3 10 | 3 7 |
| 投資有価証券売却益 | - | 208 |
| ゴルフ会員権売却益 | 3 | - |
| 負ののれん発生益 | - | 659 |
| 退職給付制度改定益 | - | 113 |
| 特別利益合計 | 13 | 988 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 4 486 | 4 583 |
| 臨時退職金 | 235 | 167 |
| ゴルフ会員権売却損 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 721 | 750 |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,764 | 27,232 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,476 | 7,621 |
| 法人税等調整額 | 991 | 194 |
| 法人税等合計 | 6,468 | 7,815 |
| 当期純利益 | 14,295 | 19,416 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,295 | 19,416 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 14,295 | 19,416 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 305 | 1,107 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | - |
| 為替換算調整勘定 | 16,031 | 15,718 |
| 退職給付に係る調整額 | 612 | 95 |
| その他の包括利益合計 | 16,952 | 16,922 |
| 包括利益 | 31,248 | 36,339 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 31,248 | 36,339 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 20,704 | 20,419 | 219,773 | 10,877 | 250,020 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | 6 | - | 6 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 20,704 | 20,419 | 219,779 | 10,877 | 250,026 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 1 3,800 | - | 1 3,800 |
| 剰余金の配当（中間配当額） | - | - | 4,340 | - | 4,340 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | 14,295 | - | 14,295 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | 4,124 | 4,124 |
| 自己株式の処分 | - | - | 50 | 1,350 | 1,299 |
| 自己株式の消却 | - | - | 3,263 | 3,263 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,841 | 488 | 3,329 |
| 当期末残高 | 20,704 | 20,419 | 222,620 | 10,389 | 253,355 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,900 | 3 | 8,286 | 386 | 9,797 | 91 | 259,909 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | - | - | - | 6 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,900 | 3 | 8,286 | 386 | 9,797 | 91 | 259,915 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | 1 3,800 |
| 剰余金の配当（中間配当額） | - | - | - | - | - | - | 4,340 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | - | - | - | - | 14,295 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | 4,124 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | - | 1,299 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 305 | 3 | 16,031 | 612 | 16,952 | 22 | 16,930 |
| 当期変動額合計 | 305 | 3 | 16,031 | 612 | 16,952 | 22 | 20,259 |
| 当期末残高 | 2,205 | - | 24,318 | 225 | 26,749 | 69 | 280,175 |

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 20,704 | 20,419 | 222,620 | 10,389 | 253,355 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | - | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 20,704 | 20,419 | 222,620 | 10,389 | 253,355 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | 2 4,423 | - | 2 4,423 |
| 剰余金の配当（中間配当額） | - | - | 4,367 | - | 4,367 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | 19,416 | - | 19,416 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | 3,469 | 3,469 |
| 自己株式の処分 | - | - | 32 | 815 | 783 |
| 自己株式の消却 | - | - | 2,877 | 2,877 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 7,715 | 223 | 7,939 |
| 当期末残高 | 20,704 | 20,419 | 230,335 | 10,165 | 261,294 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,205 | - | 24,318 | 225 | 26,749 | 69 | 280,175 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | - | - | - | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,205 | - | 24,318 | 225 | 26,749 | 69 | 280,175 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | 2 4,423 |
| 剰余金の配当（中間配当額） | - | - | - | - | - | - | 4,367 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | - | - | - | - | - | - | 19,416 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | 3,469 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | - | 783 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,107 | - | 15,718 | 95 | 16,922 | 6 | 16,915 |
| 当期変動額合計 | 1,107 | - | 15,718 | 95 | 16,922 | 6 | 24,855 |
| 当期末残高 | 3,313 | - | 40,037 | 321 | 43,672 | 62 | 305,030 |

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

- 2022年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2023年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,764 | 27,232 |
| 減価償却費 | 11,890 | 12,832 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 98 | 55 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,273 | 2,586 |
| 為替差損益(は益) | 5,537 | 7,408 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 208 |
| 有形固定資産処分損益(は益) | 475 | 575 |
| 負ののれん発生益 | - | 659 |
| 退職給付制度改定益 | - | 113 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,918 | 2,227 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 5,250 | 6,219 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 188 | 379 |
| ゴルフ会員権売却損益(は益) | 2 | - |
| その他 | 2,083 | 1,238 |
| 小計 | 15,975 | 35,219 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,215 | 2,493 |
| 利息の支払額 | - | 28 |
| 法人税等の支払額 | 6,984 | 5,942 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 10,206 | 31,741 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 0 | 2,956 |
| 定期預金の払戻による収入 | 198 | 576 |
| 有価証券の取得による支出 | 1,000 | - |
| 有価証券の償還による収入 | 1,000 | 1,500 |
| 固定資産の取得による支出 | 10,473 | 13,006 |
| 固定資産の売却による収入 | 12 | 23 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 4 | 0 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 279 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 2,035 |
| その他 | 201 | 10 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,468 | 15,608 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | - | 10 |
| 長期借入れによる収入 | 1,124 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 134 | 296 |
| 配当金の支払額 | 8,139 | 8,793 |
| 自己株式の取得による支出 | 4,125 | 3,460 |
| 自己株式の売却による収入 | 1,187 | 711 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 10,088 | 11,849 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 8,066 | 6,762 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,283 | 11,045 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 103,539 | 101,255 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 101,255 | 1 112,301 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

萬寶至實業有限公司(香港)、マブチモーターアメリカコーポレーション(米国)、萬寶至馬達股份有限公司(台湾)、万宝至馬達大連有限公司(中国)、華淵電機工業股份有限公司(台湾)、万宝至馬達(江蘇)有限公司(中国)、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド(シンガポール)、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー(ドイツ)、万宝至馬達瓦房店有限公司(中国)、マブチモーターベトナムリミテッド(ベトナム)、マブチモーターダナンリミテッド(ベトナム)、万宝至馬達(東莞)有限公司(中国)、万宝至(上海)管理有限公司(中国)、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド(韓国)、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司(中国)、万宝至馬達(江西)有限公司(中国)、マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ(メキシコ)、マブチモーターポーランドエスパーゾー(ポーランド共和国)、マブチモータータイランドカンパニーリミテッド(タイ王国)、万宝至精工部件(江門)有限公司(中国)、マブチモーターエレクトロマグエスエー(スイス)、マブチモーターオーケン株式会社(日本)、万宝至応研精工電子(大連)有限公司(中国)、マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド(ベトナム)

マブチモーターオーケン株式会社、万宝至応研精工電子(大連)有限公司及びマブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッドにつきましては、当連結会計年度において新たに同社株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社マブチ興産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は当該会社間取引に係る消去計算を行う前でいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社

主要な会社等の名称 株式会社マブチ興産

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a．当社

ア．2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

イ．2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

b．連結子会社

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

a．当社

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

b．連結子会社

定額法

顧客関連無形資産及び技術関連無形資産については、利用可能期間に基づいて償却しております。

リース資産

a．当社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

b．連結子会社

同上

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

役員賞与引当金

役員又は執行役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また当社グループはリベート等の取引及び有償支給取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

リベート等

リベート等については、取引先に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量または予想販売金額に基づき、リベート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

有償支給取引

有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算して、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ(以下、メキシコマブチ)の有形固定資産及び無形固定資産の金額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 15,686 | 19,125 |
| 無形固定資産 | 8 | 14 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしています。当社グループの固定資産の減損損失の認識・測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローにて判定しています。

連結子会社メキシコマブチは、前連結会計年度まで営業損失が継続しておりましたが、当連結会計年度において、営業利益を計上しております。しかしながら、北米における自動車の生産調整による販売数量の減少等の要因のため、営業損益が事業計画を著しく下回っている状況が継続していることから、その固定資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

メキシコマブチの将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の市場成長率であります。販売数量は、自動車の生産状況に左右され、また事業計画期間以降の市場成長率は、長期にわたるものであり、どちらも不確実性を伴います。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記仮定が将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入をしております。

本プランは、「マブチモーター従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「マブチモーター従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

なお、2019年に導入した本プランは2022年5月に終了し、2022年12月より新たな本プランを導入しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末1,111百万円、当連結会計年度末863百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は540,200株、期中平均株式数は39,748株、当連結会計年度の期末株式数は419,600株、期中平均株式数は486,939株であります。

（注）当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末1,112百万円、当連結会計年度末830百万円であります。

（業績連動型株式報酬制度に係る会計処理）

1. 取引の概要

当社は、取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という）と称される仕組みを採用しています。

本制度は、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭（以下「当社株式等」という）を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）するものであります。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

なお、当初設定された本信託は2016年12月末日で終了する事業年度から2018年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、その後2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度へ期間延長しましたが、2021年2月12日に発表した中期経営計画の変更に伴い、2020年12月末日までの2事業年度で終了しております。継続後の新たな本制度は、その対象年度を2021年12月末日で終了する事業年度から2023年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、再設定しています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末683百万円、当連結会計年度末678百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は306,790株、期中平均株式数は307,404株、当連結会計年度の期末株式数は304,620株、期中平均株式数は305,242株であります。

（注）当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

（信託型株式交付制度に係る会計処理）

1. 取引の概要

当社は、会社幹部として事業活動を牽引する立場である管理職層が企業価値向上への意識をより高く持つためのインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランです。

本制度では、管理職層のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することによりESOP信託を設定しています。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職層に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中における会社業績及び個人業績等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、当社管理職層の在職時及び退職時に交付及び給付します。

受益者要件を充足するESOP信託対象者への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末 - 百万円、当連結会計年度末457百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は - 株、期中平均株式数は - 株、当連結会計年度の期末株式数は226,992株、期中平均株式数は141,887株であります。

（注）当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

（退職給付制度の改定）

当社は2023年4月1日に退職給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度の一部を企業型確定拠出年金制度へ移行しました。本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益として退職給付制度改定益113百万円を計上しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 顧客との契約から生じた債権額

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 1,980百万円 | 2,889百万円 |
| 売掛金 | 26,964 | 31,006 |

2. 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券（株式） | 70百万円 | 70百万円 |

3. マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金残高

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 長期借入金 | 1,112百万円 | 830百万円 |

4. 偶発債務

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 貴金属先物買付契約残高 | 22,019百万円 | 16,289百万円 |
| 裏書手形譲渡高 | - | 0 |

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 運賃・荷造費 | 1,623百万円 | 1,670百万円 |
| 給与手当 | 10,805 | 11,499 |
| 賞与引当金繰入額 | 194 | 231 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 214 | 252 |
| 退職給付費用 | 549 | 540 |
| 法定福利費・福利厚生費 | 2,164 | 2,353 |
| 減価償却費 | 1,948 | 2,099 |
| 貸倒引当金繰入額 | 69 | 121 |
| 研究費 | 1,572 | 1,752 |
| のれん償却額 | 232 | 264 |
| 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 | | |
| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
| | 5,574百万円 | 6,388百万円 |

3. 固定資産処分益の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | - 百万円 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 10 | 7 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 計 | 10 | 7 |

4. 固定資産処分損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 7百万円 | 29百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 413 | 427 |
| 工具、器具及び備品 | 55 | 59 |
| 建設仮勘定 | 8 | 67 |
| 計 | 486 | 583 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 329百万円 | 1,792百万円 |
| 組替調整額 | - | 208 |
| 税効果調整前 | 329 | 1,584 |
| 税効果額 | 23 | 476 |
| その他有価証券評価差額金 | 305 | 1,107 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 4 | - |
| 税効果額 | 1 | - |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | - |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 16,047 | 15,750 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 16,047 | 15,750 |
| 税効果額 | 16 | 32 |
| 為替換算調整勘定 | 16,031 | 15,718 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 648 | 62 |
| 組替調整額 | 172 | 59 |
| 税効果調整前 | 821 | 122 |
| 税効果額 | 209 | 26 |
| 退職給付に係る調整額 | 612 | 95 |
| その他の包括利益合計 | 16,952 | 16,922 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 67,843 | | 766 | 67,076 |
| 合計 | 67,843 | | 766 | 67,076 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,485 | 1,040 | 1,083 | 2,442 |
| 合計 | 2,485 | 1,040 | 1,083 | 2,442 |

- (注) 1. 発行済株式の株式数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却766千株によるものです。
2. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得766千株、マブチモーター従業員持株会信託による取得273千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、前記(注)1の他、マブチモーター従業員持株会信託を対象とした第三者割当による処分273千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分20千株、マブチモーター従業員持株会信託保有の当社株式の売却16千株、ストック・オプション行使による減少5千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の売却0千株及び交付0千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首13千株、当連結会計年度末270千株)及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首154千株、当連結会計年度末153千株)を含めて表示しております。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オブ ションとしての 新株予約権 | | | | | | 69 |
| 合計 | | | | | | | 69 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2022年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,800 | 58 | 2021年12月31日 | 2022年3月31日 |
| 2022年8月12日 取締役会 | 普通株式 | 4,340 | 67 | 2022年6月30日 | 2022年9月12日 |

- (注) 2022年3月30日定時株主総会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めて記載しております。また、2022年8月12日取締役会における配当金の総額は、役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|---------------------|-------|---------------------|-------------|------------|
| 2023年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,423 | 利益剰余金 | 68 | 2022年12月31日 | 2023年3月31日 |

- (注) 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 67,076 | - | 666 | 66,410 |
| 合計 | 67,076 | - | 666 | 66,410 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,442 | 782 | 859 | 2,365 |
| 合計 | 2,442 | 782 | 859 | 2,365 |

- (注) 1. 発行済株式の株式数及び自己株式数の減少は、自己株式の消却666千株によるものです。
2. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得666千株、株式付与ESOP信託による取得113千株、譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返還2千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。
3. 自己株式の株式数の減少は、前記(注)1の他、株式付与ESOP信託を対象とした第三者割当による処分113千株、マブチモーター従業員持株会信託保有の当社株式の売却60千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分17千株、ストック・オプション行使による減少1千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の売却0千株及び交付0千株、株式付与ESOP信託保有の当社株式の売却0千株によるものです。
4. 自己株式の株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首270千株、当連結会計年度末209千株）、役員報酬BIP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首153千株、当連結会計年度末152千株）及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末113千株）を含めて表示しております。
5. 当社は2024年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オブ ションとしての 新株予約権 | - | - | - | - | - | 62 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 62 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2023年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,423 | 68 | 2022年12月31日 | 2023年3月31日 |
| 2023年8月10日 取締役会 | 普通株式 | 4,367 | 67 | 2023年6月30日 | 2023年9月11日 |

- (注) 2023年3月30日定時株主総会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金28万円を含めて記載しております。また、2023年8月10日取締役会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金34万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|-------------|------------|
| 2024年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,355 | 利益剰余金 | 83 | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 |

(注) 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金39百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 101,612百万円 | 116,604百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 856 | 4,303 |
| 有価証券勘定 | 1,500 | - |
| 価値の変動についてリスクを負う有価証券 | 1,000 | - |
| 現金及び現金同等物 | 101,255 | 112,301 |

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式取得により、新たにマブチモーターオーケン株式会社、万宝至応研精工電子(大連)有限公司、マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッドを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------|----------|
| 流動資産 | 7,499百万円 |
| 固定資産 | 1,402 |
| 流動負債 | 240 |
| 固定負債 | 103 |
| 負ののれん発生益 | 659 |
| 新規連結子会社株式の取得価額 | 7,898 |
| 新規連結子会社株式の現金及び現金同等物 | 5,863 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2,035 |

3 重要な非資金取引の内容

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|---------|---|---|
| 自己株式の消却 | 3,263百万円 | 2,877百万円 |

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また、資金運用については、一時的な余資は短期の預金等及び安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした有価証券及び取引上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度運営管理要領に従い、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て債権債務に係る、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務及び予定取引に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、当社取締役会の決裁に基づき実行しており、主に執行役員経理・財務担当において適時にモニタリングを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、当社執行役員経理・財務担当において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式については発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており、また、債券については有価証券の運用基準に従い定期的に発行体の格付や財務状況等を把握し、保有状況や時価について適時に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき執行役員経理・財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、各社の経理担当部署において資金繰計画を作成するとともに、当社執行役員経理・財務担当においても各社の手元流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------|-------|----|
| (1) 投資有価証券 | 8,953 | 8,953 | - |
| 資産計 | 8,953 | 8,953 | - |

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------|--------|----|
| (1) 投資有価証券 | 10,467 | 10,467 | - |
| 資産計 | 10,467 | 10,467 | - |

(注)1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 非上場株式等 | 110 | 120 |

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 |
|-------------------|---------|---------|----------|
| 現金及び預金 | 101,612 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 28,944 | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | |
| 社債 | 1,000 | - | - |
| 譲渡性預金 | 500 | - | - |
| 合計 | 132,057 | - | - |

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 |
|-------------------|---------|---------|----------|
| 現金及び預金 | 116,604 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 33,895 | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | |
| 社債 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - |
| 合計 | 150,500 | - | - |

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2022年12月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 8,012 | - | - | 8,012 |
| 投資信託 | - | 941 | - | 941 |
| 資産計 | 8,012 | 941 | - | 8,953 |

当連結会計年度（2023年12月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 9,522 | - | - | 9,522 |
| 投資信託 | - | 945 | - | 945 |
| 資産計 | 9,522 | 945 | - | 10,467 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)
 該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 8,011 | 4,984 | 3,027 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 9,011 | 5,984 | 3,027 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 1 | 0 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | 1,441 | 1,500 | 58 |
| | 小計 | 1,442 | 1,501 | 59 |
| 合計 | | 10,453 | 7,485 | 2,986 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額40百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 9,521 | 4,914 | 4,607 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 9,521 | 4,914 | 4,607 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 1 | 0 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | 945 | 1,000 | 54 |
| | 小計 | 946 | 1,001 | 55 |
| 合計 | | 10,467 | 5,915 | 4,552 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額40百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 279 | 208 | - |
| 合計 | 279 | 208 | - |

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連(貴金属先物予約取引)

前連結会計年度(2022年12月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|----|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 買建 | 22,019 | 14,832 | 24,916 | 2,896 |
| 合計 | | 22,019 | 14,832 | 24,916 | 2,896 |

(注)1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|----|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 買建 | 16,289 | 8,871 | 19,131 | 2,841 |
| 合計 | | 16,289 | 8,871 | 19,131 | 2,841 |

(注)1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社は2023年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を企業型確定拠出年金制度へ移行いたしました。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 11,260百万円 | 10,210百万円 |
| 勤務費用 | 467 | 368 |
| 利息費用 | 49 | 95 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 730 | 101 |
| 退職給付の支払額 | 940 | 802 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | - | 1,511 |
| その他 | 104 | 152 |
| 退職給付債務の期末残高 | 10,210 | 8,411 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 9,670百万円 | 9,355百万円 |
| 期待運用収益 | 90 | 91 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 81 | 39 |
| 事業主からの拠出額 | 537 | 388 |
| 退職給付の支払額 | 940 | 802 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | - | 1,357 |
| その他 | 79 | 136 |
| 年金資産の期末残高 | 9,355 | 7,772 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 519百万円 | 594百万円 |
| 退職給付費用 | 57 | 65 |
| 退職給付の支払額 | 41 | 21 |
| その他 | 59 | 25 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 594 | 665 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|---------------|---------------|
| | (2022年12月31日) | (2023年12月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 10,210百万円 | 8,411百万円 |
| 年金資産 | 9,355 | 7,772 |
| | 854 | 638 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 594 | 665 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,449 | 1,304 |
| 退職給付に係る負債 | 1,449 | 1,304 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,449 | 1,304 |

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 467百万円 | 368百万円 |
| 利息費用 | 49 | 95 |
| 期待運用収益 | 90 | 91 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 172 | 97 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 57 | 65 |
| その他 | 250 | 182 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 906 | 716 |

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|----------|---|---|
| 数理計算上の差異 | 821百万円 | 108百万円 |
| 合計 | 821 | 108 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 352 | 460 |
| 合計 | 352 | 460 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 一般勘定 | 44.5% | 9.4% |
| 債券 | 15.0 | 19.3 |
| 株式 | 12.9 | 33.3 |
| 現金及び預金 | 3.5 | 4.1 |
| その他 | 24.1 | 33.9 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 割引率 | 主として1.1% | 主として1.1% |
| 長期期待運用収益率 | 主として1.0% | 主として1.0% |
| 予想昇給率 | 主として2.7% | 主として2.3% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度157百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は、2015年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより2013年及び2014年ストック・オプションの数につきましては、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | 2013年 ストック・オプション | 2014年 ストック・オプション | 2015年 ストック・オプション | 2016年 ストック・オプション |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社取締役 6名 | 当社取締役 6名 | 当社取締役 6名 | 当社取締役 6名 当社執行役員 5名 |
| 株式の種類別の ストック・オプションの数(注) | 普通株式 11,940株 | 普通株式 7,980株 | 普通株式 4,650株 | 普通株式 10,360株 |
| 付与日 | 2013年5月20日 | 2014年4月21日 | 2015年4月20日 | 2016年4月20日 |
| 権利確定条件 | 付されていません | 付されていません | 付されていません | 付されていません |
| 対象勤務期間 | 定めはありません | 定めはありません | 定めはありません | 定めはありません |
| 権利行使期間 | 自 2013年5月21日 至 2033年5月20日 | 自 2014年4月22日 至 2034年4月21日 | 自 2015年4月21日 至 2035年4月20日 | 自 2016年4月21日 至 2036年4月20日 |

| | 2017年 ストック・オプション |
|----------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社執行役員 4名 |
| 株式の種類別の ストック・オプションの数(注) | 普通株式 8,180株 |
| 付与日 | 2017年4月20日 |
| 権利確定条件 | 付されていません |
| 対象勤務期間 | 定めはありません |
| 権利行使期間 | 自 2017年4月21日 至 2037年4月20日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2013年 ストック・オプション | 2014年 ストック・オプション | 2015年 ストック・オプション | 2016年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 2,160 | 1,440 | 2,260 | 4,700 |
| 権利確定 | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | 430 |
| 失効 | - | - | - | - |
| 未行使残 | 2,160 | 1,440 | 2,260 | 4,270 |

| | 2017年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 4,730 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 820 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 3,910 |

単価情報

| | 2013年 ストック・オプション | 2014年 ストック・オプション | 2015年 ストック・オプション | 2016年 ストック・オプション |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - | 3,860 |
| 付与日における公正な 評価単価 (円) | 4,967 | 6,158 | 5,465 | 4,699 |

| | 2017年 ストック・オプション |
|------------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 3,860 |
| 付与日における公正な 評価単価 (円) | 5,304 |

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税等 | 67百万円 | 150百万円 |
| 減価償却費繰入超過額 | 248 | 284 |
| 退職給付に係る負債 | 302 | 257 |
| 投資有価証券評価損否認 | 182 | 182 |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 57 | 57 |
| 減損損失 | 6 | 6 |
| その他有価証券評価差額金 | 18 | 16 |
| 棚卸資産及び固定資産に係る未実現利益 | 1,147 | 1,079 |
| 繰越欠損金(注) | 3,331 | 3,731 |
| その他 | 652 | 717 |
| 繰延税金資産小計 | 6,014 | 6,485 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 3,331 | 3,731 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 573 | 534 |
| 評価性引当額小計 | 3,904 | 4,265 |
| 合計 | 2,110 | 2,219 |
| 繰延税金負債 | | |
| 在外連結子会社の留保利益 | 3,079 | 3,562 |
| 固定資産圧縮積立金 | 35 | 33 |
| その他有価証券評価差額金 | 762 | 1,238 |
| 無形資産 | 206 | 199 |
| その他 | 389 | 290 |
| 合計 | 4,473 | 5,325 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 2,362 | 3,105 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 () | 51 | 149 | 173 | 340 | 806 | 1,810 | 3,331 |
| 評価性引当額 | 51 | 149 | 173 | 340 | 806 | 1,810 | 3,331 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 () | 178 | 208 | 473 | 431 | 922 | 1,516 | 3,731 |
| 評価性引当額 | 178 | 208 | 473 | 431 | 922 | 1,516 | 3,731 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
 となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年12月31日) | 当連結会計年度 (2023年12月31日) |
|-------------------|---|--------------------------|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会 計適用後の法人税等の負担 率との間の差異が法定実効 税率の100分の5以下である ため注記を省略しておりま す。 | 30.5% |
| (調整) | | |
| 受取配当金益金不算入 | | 0.6 |
| 在外子会社の税率差異 | | 5.0 |
| 税額控除 | | 2.2 |
| 外国税額 | | 0.1 |
| 在外子会社の留保利益 | | 1.8 |
| 評価性引当額 | | 3.0 |
| その他 | | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 28.7 |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 応研精工株式会社(以下、応研精工)

事業の内容 健康・医療機器、自動車電装機器、及び家電機器用等向けの小型ポンプの製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は経営理念「国際社会への貢献とその継続的拡大」の下、その実現のため長期経営方針として「世界市民の一員として『全ステークホルダー』の幸せへの貢献の継続とその拡大」を目指すことを掲げています。その実行プランとして2023年を最終年度とする「中期経営計画」を遂行しており、「社会やお客様が抱える課題の解決に資するソリューションを提供し、お客様のビジネスの成功と拡大を通じて当社ビジネスが飛躍的な成長軌道に乗っている姿」を目指し、特にメディカル(Medical)、モビリティ(Mobility)、マシーナリー(Machinery)の3つの事業分野を「3つのM(エム)領域」と定義し、注力して取り組んでおります。これらの領域において小型・軽量・高効率のモーターをリーズナブルな価格で安定的に供給するという従来の「標準化戦略」を進化させ、モーターと周辺部品のオプションを組み合わせた「ユニット」により多様なニーズに効率的に対応する「次世代標準化戦略」によって、お客様が真に求める価値を提供するソリューション提案の実現を目指しております。

応研精工及びその関係会社で構成される応研精工グループは、創業40余年の歴史を有するローリングポンプのリーディングカンパニーであり、お客様の要望への対応の中で培われた、長寿命・低振動・静音性のポンプ製品を実現する独自技術を有し、健康・医療機器、自動車電装機器及び家電機器用等向けを中心に小型ポンプの開発・生産・販売を行っております。日本国内では長野県、海外では中国(大連)及びベトナム(ドンナイ省)に位置する生産拠点にて長年の生産実績を有するとともに、国内外の大手のお客様との安定した取引関係を構築しております。また、当社モーターを組み込んだ小型ポンプの開発・生産・販売も行っており、長年に亘りパートナーとして共にビジネスを展開してまいりました。

応研精工の有するローリングポンプに関する技術、ノウハウ、開発能力、及び製品ラインナップを獲得し活用していくとともに、小型モーター・ポンプ一体でのユニット対応を推進してまいります。ユニット対応を含めお客様に価値あるソリューションをご提案し、「3つのM領域」において当社グループと応研精工によるシナジー効果を創出し、当社の目指す姿、さらには経営理念の実現に向けて邁進してまいります。

(3) 企業結合日

2023年3月14日(みなし取得日 2023年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

マブチモーターオーケン株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年3月31日をみなし取得日としているため、2023年4月1日から2023年12月31日までの業績が連結損益計算書に含まれております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 7,898百万円 |
| 取得原価 | | 7,898百万円 |

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 303百万円

5 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん金額

659百万円

なお、上記の金額は、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 7,499百万円

固定資産 1,402百万円

資産合計 8,902百万円

流動負債 240百万円

固定負債 103百万円

負債合計 344百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2022年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2023年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(2022年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2023年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの販売において、契約負債を、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分について、財又はサービスの移転による履行義務を充足するまで前受金として計上しており、連結貸借対照表上のその他の流動負債に含めております。なお、2023年1月1日及び2023年12月31日現在における前受金、並びに当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

また、2023年1月1日及び2023年12月31日現在における契約資産の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、小型モーターを製造・販売する単一事業となっております。国内においては当社が、海外においてはアジア、アメリカ、ヨーロッパ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について現地法人が、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|---------|--------|--------|---------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 自動車電装機器市場 | 12,493 | 50,778 | 26,836 | 26,949 | 117,056 | - | 117,056 |
| ライフ・インダストリー機器市場 | 1,461 | 26,035 | 2,358 | 9,782 | 39,639 | - | 39,639 |
| その他 | 7 | 3 | - | - | 10 | - | 10 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 13,962 | 76,817 | 29,194 | 36,731 | 156,706 | - | 156,706 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 13,962 | 76,817 | 29,194 | 36,731 | 156,706 | - | 156,706 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 86,098 | 82,381 | 4,468 | 100 | 173,049 | 173,049 | - |
| 計 | 100,060 | 159,199 | 33,663 | 36,832 | 329,755 | 173,049 | 156,706 |
| セグメント利益又は損失 () | 128 | 9,986 | 210 | 177 | 9,726 | 1,097 | 10,824 |
| セグメント資産 | 144,189 | 194,254 | 39,600 | 38,559 | 416,602 | 108,816 | 307,786 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,045 | 9,358 | 954 | 868 | 12,227 | 336 | 11,890 |
| のれん償却額 | - | - | - | 232 | 232 | - | 232 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 770 | 7,194 | 263 | 2,083 | 10,312 | 664 | 9,648 |

- (注)1. (1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 148,590百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産39,773百万円が含まれております。なお、全社資産の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。
(3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|---------|--------|--------|---------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 自動車電装機器市場 | 15,737 | 58,486 | 32,825 | 32,972 | 140,022 | - | 140,022 |
| ライフ・インダストリー機器市場 | 2,122 | 24,635 | 1,986 | 9,855 | 38,600 | - | 38,600 |
| その他 | 9 | 27 | - | 4 | 40 | - | 40 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 17,868 | 83,149 | 34,812 | 42,832 | 178,663 | - | 178,663 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 17,868 | 83,149 | 34,812 | 42,832 | 178,663 | - | 178,663 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 89,443 | 85,371 | 5,657 | 123 | 180,596 | 180,596 | - |
| 計 | 107,312 | 168,521 | 40,470 | 42,955 | 359,259 | 180,596 | 178,663 |
| セグメント利益又は損失 () | 2,842 | 11,731 | 1,967 | 406 | 16,135 | 599 | 15,536 |
| セグメント資産 | 159,468 | 207,704 | 49,648 | 48,641 | 465,461 | 128,856 | 336,605 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,196 | 9,495 | 1,247 | 1,248 | 13,187 | 355 | 12,832 |
| のれん償却額 | - | - | - | 264 | 264 | - | 264 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,906 | 8,553 | 1,492 | 2,741 | 14,694 | 1,155 | 13,539 |

- (注)1. (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 160,930百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,074百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。
(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 13,972 | 76,811 | 29,192 | 36,728 | 156,706 |

(注)1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は41,658百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|--------|--------|--------|-------|--------|
| 14,236 | 52,413 | 15,750 | 7,985 | 90,386 |

(注) アジアのうち、中国は27,391百万円、ベトナムは21,389百万円です。
アメリカのうち、メキシコは15,686百万円です。
また、ヨーロッパのうち、ポーランドは7,825百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 17,868 | 83,149 | 34,812 | 42,832 | 178,663 |

(注) 1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 アジアのうち、中国は45,868百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 15,381 | 54,746 | 19,175 | 10,771 | 100,074 |

(注) アジアのうち、中国は28,457百万円、ベトナムは22,824百万円です。
アメリカのうち、メキシコは19,125百万円です。
また、ヨーロッパのうち、ポーランドは10,632百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|---------|----|-----|------|-------|-------|
| 当期末未償却額 | - | - | - | 2,853 | 2,853 |

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | アジア | アメリカ | ヨーロッパ | 合計 |
|---------|----|-----|------|-------|-------|
| 当期末未償却額 | - | - | - | 3,055 | 3,055 |

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

第1四半期連結会計期間において、応研精工株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「日本」セグメント及び「アジア」セグメントにおいて613百万円及び46百万円の負ののれん発生益が発生しております。

なお、負ののれん発生益の金額は、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。また、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

| 種類 | 氏名 | 職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|----|------|------------------|-------------------|---------------------|---------------------|-----------|----|-----------|
| 役員 | 大越博雄 | 当社代表取締役会長 CEO | （被所有） 直接0.1 | 金銭報酬債権の 現物出資（注1） | 金銭報酬債権の 現物出資（注1） | 14 | - | - |
| 役員 | 谷口真一 | 当社代表取締役社長 COO | （被所有） 直接0.0 | 金銭報酬債権の 現物出資（注1） | 金銭報酬債権の 現物出資（注1） | 11 | - | - |

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

| 種類 | 氏名 | 職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|----|------|--------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|-----------|----|-----------|
| 役員 | 大越博雄 | 当社代表取締役会長 CEO | （被所有） 直接0.1 | 金銭報酬債権の 現物出資（注1） | 金銭報酬債権の 現物出資（注1） | 14 | - | - |
| 役員 | 谷口真一 | 当社代表取締役社長 COO （注2） | （被所有） 直接0.0 | 金銭報酬債権の 現物出資（注1） | 金銭報酬債権の 現物出資（注1） | 11 | - | - |

（注）1．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2．2024年3月28日付で代表取締役社長COOを退任し、副会長に就任しました。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額(円) | 2,166.88 | 2,380.90 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 110.39 | 150.52 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) | 110.37 | 150.49 |

- (注) 1. 当社は、2024年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
2. 1株当たり情報の算定において、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は540,200株、306,790株及び - 株、期中平均株式数は39,748株、307,404株及び - 株、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は419,600株、304,620株及び226,992株、期中平均株式数は486,939株、305,242株及び141,887株であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 280,175 | 305,030 |
| 純資産の部合計額から控除する金額(百万円) | 69 | 62 |
| (うち新株予約権(百万円)) | 69 | 62 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 280,105 | 304,967 |
| 期末の普通株式の数(株) | 129,266,948 | 128,089,112 |

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 14,295 | 19,416 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 14,295 | 19,416 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 129,499,290 | 128,997,618 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加額(株) | 33,432 | 28,696 |
| (うち新株予約権(株)) | 33,432 | 28,696 |

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年12月31日(実質的には2023年12月29日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 66,410,262株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 66,410,262株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 132,820,524株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 400,000,000株 |

3. 日程

| | |
|--------|-------------|
| 基準日公告日 | 2023年12月15日 |
| 基準日 | 2023年12月31日 |
| 効力発生日 | 2024年1月1日 |

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(自己株式の取得枠設定及び自己株式の消却)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するとともに、株主還元及び資本効率の向上をはかるため、自己株式の取得と消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.6%)

(3) 株式の取得価額の総額

30億円(上限)

(4) 取得期間

2024年2月16日から2024年6月21日まで

(5) 取得方法

投資一任方式による市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

上記2により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日

未定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 38,817 | 81,586 | 129,086 | 178,663 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円) | 4,583 | 13,342 | 20,636 | 27,232 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,448 | 10,122 | 15,364 | 19,416 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 26.68 | 78.29 | 118.85 | 150.52 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 26.68 | 51.61 | 40.56 | 31.62 |

(注) 当社は、2024年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 31,947 | 24,770 |
| 受取手形 | 288 | 284 |
| 売掛金 | 1 35,038 | 1 35,011 |
| 有価証券 | 1,500 | - |
| 商品及び製品 | 3,368 | 3,686 |
| 仕掛品 | 42 | 14 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,019 | 753 |
| その他 | 1 3,645 | 1 3,917 |
| 流動資産合計 | 76,849 | 68,439 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,780 | 6,718 |
| 構築物 | 404 | 356 |
| 機械及び装置 | 384 | 679 |
| 車両運搬具 | 19 | 14 |
| 工具、器具及び備品 | 456 | 468 |
| 土地 | 5,991 | 5,991 |
| 建設仮勘定 | 22 | 47 |
| 有形固定資産合計 | 14,058 | 14,276 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 597 | 411 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 11 |
| その他 | 4 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 601 | 426 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,994 | 10,508 |
| 関係会社株式 | 21,238 | 24,767 |
| 関係会社出資金 | 54,339 | 64,139 |
| 関係会社長期貸付金 | 1 5,926 | 1 6,924 |
| その他 | 328 | 275 |
| 貸倒引当金 | 31 | 31 |
| 投資その他の資産合計 | 90,794 | 106,583 |
| 固定資産合計 | 105,454 | 121,287 |
| 資産合計 | 182,304 | 189,726 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 7,023 | 1 7,792 |
| 未払金 | 1 1,693 | 1 1,216 |
| 未払費用 | 507 | 574 |
| 未払法人税等 | 233 | 739 |
| 賞与引当金 | 198 | 227 |
| 役員賞与引当金 | 175 | 211 |
| その他 | 1 384 | 1 394 |
| 流動負債合計 | 10,216 | 11,157 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 1,112 | 2 830 |
| 株式等給付引当金 | 110 | 213 |
| 退職給付引当金 | 982 | 831 |
| 資産除去債務 | 28 | 39 |
| 繰延税金負債 | 106 | 465 |
| その他 | 104 | 116 |
| 固定負債合計 | 2,444 | 2,498 |
| 負債合計 | 12,661 | 13,656 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,704 | 20,704 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 20,419 | 20,419 |
| 資本剰余金合計 | 20,419 | 20,419 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,819 | 3,819 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 80 | 77 |
| 別途積立金 | 170,119 | 170,119 |
| 繰越利益剰余金 | 37,387 | 32,280 |
| 利益剰余金合計 | 136,632 | 141,735 |
| 自己株式 | 10,389 | 10,165 |
| 株主資本合計 | 167,367 | 172,694 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,205 | 3,313 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,205 | 3,313 |
| 新株予約権 | 69 | 62 |
| 純資産合計 | 169,642 | 176,070 |
| 負債純資産合計 | 182,304 | 189,726 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 100,176 | 1 106,447 |
| 売上原価 | 1 82,890 | 1 86,015 |
| 売上総利益 | 17,285 | 20,431 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 17,041 | 2 17,495 |
| 営業利益 | 244 | 2,936 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び割引料 | 1 181 | 1 555 |
| 有価証券利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 1 8,495 | 1 10,630 |
| 為替差益 | 5,807 | 4,858 |
| その他 | 1 412 | 1 456 |
| 営業外収益合計 | 14,898 | 16,500 |
| 営業外費用 | | |
| 株式関係費 | 161 | 174 |
| その他 | 1 36 | 20 |
| 営業外費用合計 | 197 | 194 |
| 経常利益 | 14,944 | 19,242 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産処分益 | 3 3 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 208 |
| ゴルフ会員権売却益 | 3 | - |
| 退職給付制度改定益 | - | 113 |
| 特別利益合計 | 6 | 321 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 4 10 | 4 3 |
| 関係会社株式売却損 | - | 173 |
| ゴルフ会員権売却損 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 10 | 176 |
| 税引前当期純利益 | 14,940 | 19,387 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,882 | 2,700 |
| 法人税等調整額 | 99 | 116 |
| 法人税等合計 | 1,982 | 2,583 |
| 当期純利益 | 12,958 | 16,804 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|-----------|---------|------------|------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 20,704 | 20,419 | - | 20,419 | 3,819 | 84 | 170,119 | 38,894 | 135,129 | 10,877 | 165,375 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | 1 3,800 | 1 3,800 | - | 1 3,800 |
| 剰余金の配当（中間配当額） | - | - | - | - | - | - | - | 4,340 | 4,340 | - | 4,340 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 12,958 | 12,958 | - | 12,958 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 4,124 | 4,124 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | - | - | 50 | 50 | 1,350 | 1,299 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - | - | - | 3,263 | 3,263 | 3,263 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - | - | 3 | - | 3 | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 3 | - | 1,507 | 1,503 | 488 | 1,992 |
| 当期末残高 | 20,704 | 20,419 | - | 20,419 | 3,819 | 80 | 170,119 | 37,387 | 136,632 | 10,389 | 167,367 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,900 | 3 | 1,896 | 91 | 167,364 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | 1 3,800 |
| 剰余金の配当（中間配当額） | - | - | - | - | 4,340 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 12,958 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | 4,124 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | 1,299 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 305 | 3 | 308 | 22 | 286 |
| 当期変動額合計 | 305 | 3 | 308 | 22 | 2,278 |
| 当期末残高 | 2,205 | - | 2,205 | 69 | 169,642 |

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|------------------|-------------|-----------|-------------------|-----------|-------------|-------------|--------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰 余金 | 資本剰余 金合計 | 利益準備 金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余 金合計 | | | |
| | | | | | | 固定資産 圧縮積立 金 | 別途積 立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 20,704 | 20,419 | - | 20,419 | 3,819 | 80 | 170,119 | 37,387 | 136,632 | 10,389 | 167,367 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | 2 4,423 | 2 4,423 | - | 2 4,423 | |
| 剰余金の配当（中間配 当額） | - | - | - | - | - | - | - | 4,367 | 4,367 | - | 4,367 | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 16,804 | 16,804 | - | 16,804 | |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 3,469 | 3,469 | |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | - | - | 32 | 32 | 815 | 783 | |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - | - | - | 2,877 | 2,877 | 2,877 | - | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | - | - | - | - | - | 3 | - | 3 | - | - | - | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 3 | - | 5,106 | 5,102 | 223 | 5,326 | |
| 当期末残高 | 20,704 | 20,419 | - | 20,419 | 3,819 | 77 | 170,119 | 32,280 | 141,735 | 10,165 | 172,694 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価 差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合 計 | | |
| 当期首残高 | 2,205 | - | 2,205 | 69 | 169,642 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | 2 4,423 |
| 剰余金の配当（中間配 当額） | - | - | - | - | 4,367 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 16,804 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | 3,469 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | 783 |
| 自己株式の消却 | - | - | - | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | - | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,107 | - | 1,107 | 6 | 1,101 |
| 当期変動額合計 | 1,107 | - | 1,107 | 6 | 6,427 |
| 当期末残高 | 3,313 | - | 3,313 | 62 | 176,070 |

株主資本等変動計算書の欄外注記

- 2022年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2023年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械及び装置・車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員又は執行役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 仕入計上基準

海外関係会社からの仕入計上基準は出荷日付基準で行っております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社出資金：マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（以下、メキシコマブチ）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社出資金に含まれるメキシコマブチ出資金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|--------|--------|
| メキシコマブチ出資金 | 22,007 | 22,007 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として評価損の計上を行っています。

メキシコマブチは、前事業年度まで営業損失が継続しておりましたが、当事業年度において、営業利益を計上しております。しかしながら、北米における自動車の生産調整による販売数量の減少等の要因のため、営業損益が事業計画を著しく下回っている状況が継続していることから、その固定資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておらず、実質価額の著しい下落はないと判断し、関係会社出資金評価損を認識しておりません。

主要な仮定

固定資産の減損損失の認識の要否の判断における将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の市場成長率であります。販売数量は、自動車の生産状況に左右され、また事業計画期間以降の市場成長率は、長期にわたるものであり、どちらも不確実性を伴います。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記仮定が将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となり、固定資産の減損損失を認識した場合、実質価額に重要な影響を与え、評価損を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理」、「業績連動型株式報酬制度に係る会計処理」、「信託型株式交付制度に係る会計処理」及び「退職給付制度の改定」に関する注記については、前述の(1)連結財務諸表の(追加情報)に関する注記に、同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 35,792百万円 | 35,413百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,926 | 6,924 |
| 短期金銭債務 | 7,080 | 7,708 |

2 マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金残高

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 長期借入金 | 1,112百万円 | 830百万円 |

3. 偶発債務

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|---|------------------------|------------------------|
| 貴金属先物買付契約残高 | 1,266百万円 | 1,004百万円 |
| マブチモーターメキシコエスエーデシーブ イの金融機関との取引に対する債務保証 | 3,476 | 3,713 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 86,214百万円 | 89,439百万円 |
| 仕入高 | 82,998 | 85,411 |
| 営業取引以外の取引高 | 8,372 | 10,769 |

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度9%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度90%であります。
販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|-------------|---|---|
| 運賃・荷造費 | 349百万円 | 380百万円 |
| 給与手当 | 5,766 | 5,904 |
| 賞与引当金繰入額 | 194 | 224 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 175 | 211 |
| 退職給付費用 | 469 | 459 |
| 法定福利費・福利厚生費 | 1,226 | 1,264 |
| 減価償却費 | 970 | 1,052 |
| 支払手数料 | 2,943 | 3,014 |

3 固定資産処分益の内訳

| | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|------------|---|---|
| 機械及び装置 | 0百万円 | - 百万円 |
| 車両運搬具 | 3 | - |
| 工具、器具及び備品等 | - | - |
| 計 | 3 | - |

4 固定資産処分損の内訳

| | 前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) | | 当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | |
|------------|---|-------|---|-------|
| | 除却損 | 売却損 | 除却損 | 売却損 |
| 機械及び装置 | 2百万円 | - 百万円 | 2百万円 | - 百万円 |
| 車両運搬具 | - | - | 0 | - |
| 工具、器具及び備品等 | 0 | - | 0 | - |
| 建設仮勘定 | 8 | - | - | - |
| 計 | 10 | - | 3 | - |

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 21,238百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 24,767百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金繰入超過額 | 60百万円 | 69百万円 |
| 未払事業税等 | 67 | 150 |
| 減価償却費繰入超過額 | 172 | 202 |
| 退職給付引当金 | 299 | 253 |
| 投資有価証券評価損否認 | 182 | 182 |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 57 | 57 |
| 関係会社出資金評価損 | 962 | 962 |
| その他有価証券評価差額金 | 18 | 16 |
| 従業員持株信託費用 | - | 18 |
| その他 | 206 | 237 |
| 小計 | 2,027 | 2,151 |
| 評価性引当額 | 1,331 | 1,340 |
| 合計 | 696 | 811 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 35 | 33 |
| 従業員持株信託費用 | 0 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 762 | 1,238 |
| その他 | 4 | 4 |
| 合計 | 802 | 1,277 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 106 | 465 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年12月31日) | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 受取配当金益金不算入 | 16.1 | 15.5 |
| 税額控除 | 1.8 | 2.9 |
| 評価性引当額 | 0.2 | 0.0 |
| その他 | 0.5 | 1.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 13.3 | 13.3 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、(1) 連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で株式分割を行っております。なお、詳細については、前述の(1) 連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(自己株式の取得枠設定及び自己株式の消却)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。なお、詳細については、前述の(1) 連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 6,780 | 1,240 | - | 302 | 6,718 | 15,802 |
| | 構築物 | 404 | 0 | - | 48 | 356 | 2,165 |
| | 機械及び装置 | 384 | 2,359 | 6 | 289 | 679 | 3,919 |
| | 車両運搬具 | 19 | 2 | 0 | 6 | 14 | 45 |
| | 工具、器具及び備品 | 456 | 314 | 1 | 300 | 468 | 4,992 |
| | 土地 | 5,991 | - | - | - | 5,991 | - |
| | 建設仮勘定 | 22 | 173 | 147 | - | 47 | - |
| | 計 | 14,058 | 1,321 | 155 | 947 | 14,276 | 26,924 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 597 | - | - | 185 | 411 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | - | 11 | - | - | 11 | - |
| | その他 | 4 | - | - | 0 | 3 | - |
| | 計 | 601 | 11 | - | 185 | 426 | - |

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

- 1 内装設備更新 2件 計205百万円
- 2 製造設備 1件 計84百万円
- 3 検査設備 1件 計42百万円

2. 機械及び装置には、リース資産取得価額7百万円、当期償却額 - 百万円、減価償却累計額7百万円、期末帳簿価額 - 百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 31 | - | - | 31 |
| 賞与引当金 | 198 | 227 | 198 | 227 |
| 役員賞与引当金 | 175 | 211 | 175 | 211 |
| 株式等給付引当金 | 110 | 112 | 9 | 213 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日 |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座)東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/koukoku/ |
| 株主に対する特典 | (注)2 |

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

| 保有株式数 1 | 継続保有期間 | 優待内容 |
|--------------------|----------------------------|--|
| 100株以上 200株未満 | 1年未満 1年以上 2 | 2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 |
| 200株以上 1,000株未満 | 1年未満 1年以上 2 | 2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 4,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 |
| 1,000株以上 | 1年未満 1年以上3年未満 3年以上 3 | 2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 4,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 8,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 |

1. 基準日現在の保有株式数であります。

2. 1年以上継続保有の株主とは、6月30日及び12月31日を基準日とする株主名簿に、同一株主番号で、3回以上連続で記録された株主とします。

3. 3年以上継続保有の株主とは、6月30日及び12月31日を基準日とする株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記録された株主とします。

4. 2023年8月10日の取締役会において、株主優待制度について、以下のとおり変更することを決議いたしました。2024年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様から実施いたします。

| 変更前 | | | 変更後 | | |
|--------------------|------------------------------|----------------------------------|--------------------|------------------------------|----------------------------------|
| 保有株式数 | 継続保有期間 | 優待内容 | 保有株式数 | 継続保有期間 | 優待内容 |
| | | | 100株以上 200株未満 | 1年未満 1年以上 | 1,000円相当 |
| 100株以上 200株未満 | 1年未満 1年以上 | 2,000円相当 | 200株以上 400株未満 | 1年未満 1年以上 | 2,000円相当 |
| 200株以上 1,000株未満 | 1年未満 1年以上 | 2,000円相当 4,000円相当 | 400株以上 2,000株未満 | 1年未満 1年以上 | 2,000円相当 4,000円相当 |
| 1,000株以上 | 1年未満 1年以上 3年未満 3年以上 | 2,000円相当 4,000円相当 8,000円相当 | 2,000株以上 | 1年未満 1年以上 3年未満 3年以上 | 2,000円相当 4,000円相当 8,000円相当 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月31日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日 関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日 関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年7月12日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年8月15日 至 2023年8月31日）2023年9月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月16日 至 2024年2月29日）2024年3月15日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年4月27日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年5月15日 関東財務局長に提出

2023年4月27日に提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎崎 律子
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 固定資産の減損（マブチモーターメキシコエスエーデーブイ） | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2023年12月31日現在、アメリカセグメントに含まれる連結子会社マブチモーターメキシコエスエーデーブイ（以下、メキシコマブチという。）に関する有形固定資産19,125百万円及び無形固定資産14百万円を計上しており、これらは総資産の5.7%を占めている。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、北米における自動車の生産調整による販売数量の減少等の要因により、メキシコマブチの営業損益が事業計画を著しく下回っている状況が継続していることから、減損の兆候を識別している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の取締役会で承認されたメキシコマブチの事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の市場成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である販売数量は、自動車の生産状況に左右されるので不確実性を伴う。また、事業計画期間以降の市場成長率は、長期にわたるものであるため不確実性を伴う。したがって、これらの重要な仮定は経営者の主観的判断及び見積りを要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、メキシコマブチの固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を検討するために、当該見積期間と主要な資産の経済的残存使用年数を比較した。 ・経営者の将来キャッシュ・フローの見積りと取締役会が承認した事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に策定された事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定の適切性を検討するため、経営者との協議を実施した。 ・事業計画に一定のリスクを反映させた不確実性への評価を検討するために、重要な仮定のうち、販売数量については、外部データとの比較分析及び過去実績の趨勢分析を実施し、市場成長率については、外部データとの比較分析を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積額について、経営者の見積りの合理性を評価するために、監査人の見積額を設定し、経営者による見積額と比較し、検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マブチモーター株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マブチモーター株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 檜崎 律子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社出資金の評価（マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ） | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2023年12月31日現在、マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（以下、メキシコマブチという。）に対する関係会社出資金22,007百万円を計上しており、これは総資産の11.6%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として評価損の計上を行っている。</p> <p>会社は、当事業年度において、メキシコマブチの営業損益が事業計画を著しく下回っている状況が継続していることから、固定資産の減損の兆候を識別しているが、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておらず、当該関係会社出資金の実質価額の著しい下落は生じていないため、評価損を計上していない。しかしながら、固定資産の減損損失を認識した場合には、当該関係会社出資金の実質価額に重要な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>メキシコマブチにおいて、固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の取締役会で承認されたメキシコマブチの事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の成長率である。</p> <p>メキシコマブチに対する関係会社出資金の評価においては、同社が保有する固定資産の評価と同様、重要な仮定は上記のとおりであり、これらは不確実性を伴い経営者の主観的判断及び見積りを要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、メキシコマブチに対する関係会社出資金の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社出資金の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討した。 ・実質価額に関しては、特に固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「固定資産の減損（マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ）」に記載した手続を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象に含まれておりません。